

令和6年12月清須市議会定例会会議録

令和6年12月5日、令和6年12月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前9時30分

2. 出席議員

1 番	伊 藤 奈 美	2 番	浅 妻 奈々子
3 番	齊 藤 紗綾香	4 番	土 本 千亜紀
5 番	松 岡 繁 知	6 番	山 内 徳 彦
7 番	富 田 雄 二	8 番	松 川 秀 康
9 番	大 塚 祥 之	10 番	小 崎 進 一
11 番	飛 永 勝 次	12 番	野々部 享
13 番	岡 山 克 彦	14 番	林 真 子
15 番	加 藤 光 則	16 番	高 橋 哲 生
17 番	伊 藤 嘉 起	18 番	久 野 茂
19 番	浅 井 泰 三	20 番	成 田 義 之
21 番	天 野 武 藏		

計 21名

3. 欠席議員

な し

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市	長	永 田 純 夫
副 市	長	葛 谷 賢 二
教 育	長	天 埜 幸 治
企 画 部	長	河 口 直 彦

総 務 部 長
 危機管理部 長
 市民環境部 長
 健康福祉部 長
 建設部 長
 会計管理者
 教育部 長
 監査委員事務局 長
 企画部次長兼企画政策課長
 総務部次長兼総務課長
 総務部次長兼収納課長
 危機管理部次長兼危機管理課長
 市民環境部次長兼生活環境課長
 健康福祉部次長兼児童保育課長
 健康福祉部次長兼健康推進課長
 建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課長
 人事秘書課 長
 財政課 長
 こども家庭課 長
 学校教育課 長
 スポーツ課 長

岩 田 喜 一
 飯 田 英 晴
 石 田 隆
 丹 羽 久 登
 長谷川 久 高
 三 輪 好 邦
 石 黒 直 人
 吉 田 敬
 林 智 雄
 檜 本 雄 介
 辻 清 岳
 舟 橋 監 司
 松 村 和 浩
 吉 野 厚 之
 古 川 伊 都 子
 前 田 敬 春
 岡 田 善 紀
 服 部 浩 之
 寺 社 下 葉 子
 瀬 尾 光
 高 山 敬

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長
 議会事務局次長兼議事調査課長
 議 事 調 査 課 係 長
 議 事 調 査 課 主 任

後 藤 邦 夫
 鹿 島 康 浩
 炭 竈 愛 子
 速 水 真 由 美

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 14 名)

(時に午前9時30分 開会)

議長（岡山克彦君）

おはようございます。

令和6年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

昨日の本会議に引き続き日程第1、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で7名の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告に順に発言を許可いたします。

最初に、浅妻議員の質問を受けます

浅妻議員。

< 2番議員（浅妻奈々子君）登壇 >

2番議員（浅妻奈々子君）

おはようございます。

議席番号2番、清政会、浅妻奈々子。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い私からは、大きく2点質問させていただきます。

1、地域課題解決のための市民協働の更なる推進について

本市の市民協働指針において、協働とは「市民団体等と市が、それぞれの役割と責任を自覚し、共通の地域社会の課題を解決するために補完・協力し合う活動」と定義されています。この指針に基づき、親子ふれあい広場やアダプトプログラム、地域のお祭りや朝市の開催といった数多くの共同事業が、市民の皆様と共に進められてきました。

しかし、現在、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進行する中、市民ニーズも一層多様化・高度化しており、行政のみならず市民の皆様と協力して解決に取り組むことが、ますます重要になっています。こうした背景を踏まえ、今後の地域社会の課題に対し、適切かつ効果的に対応するためには、市民参加・市民協働の取組を更に推進することが求められます。

そこで、今後の更なる市民協働の推進について、以下質問いたします。

①市民協働系の現在の取組について

②市民協働係（協働テラス）から事業化に至った実績について

③協働に関する窓口の一括化について

④事業化までのプロセスの仕組化・制度化について

大きな2番です。子ども会の現状と今後の在り方について。

現在、子ども会の活動は全国的に減少しており、運営に関わる保護者の負担や地域社会の変化がその要因とされています。この現状は、子どもたちが地域で成長するための貴重な体験の場を失うことにつながりかねません。子ども会は、異なる年齢の子どもたちが集まり、遊びや自主的な活動を通じて成長する場です。また、社会・文化・自然に関わる幅広い活動を通じて、「自分で考え、判断し、実行できる力」や「思いやりの心」を育む役割を果たしてきました。こうした活動は、地域力の基盤を築き、地域に愛着を持つ人材を育てる上で非常に重要ですが、近年その本来の機能が十分に発揮されていない状況があります。

本市においても例外ではなく、少子化による子どもの減少などにより、子ども会の維持が難しい町内も見受けられます。さらに、小学校の部活動廃止といった動きが進む中、子どもたちが文化・芸術・スポーツといった多様な体験に触れる機会が減少していくことも懸念されます。これらの活動は、子どもたちの健全な成長に欠かせないものであり、それを補完する新たな仕組みが求められていくのではないのでしょうか。

こうした状況を踏まえ、地区や町内といった既存の枠組みにこだわらず、地域の実情に即した新しい子ども会の活動の在り方や地域の子どもたちを育む新たな役割を、現在子ども会を所管しているスポーツ課にとどまらず、学校教育課・生涯学習課も一体となり教育部全体で検討する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、以下質問いたします。

①小学校区ごとの加入率の推移

②本市の子ども会の組織体制について

③課題の認識と対応について

④今後の子ども会の在り方について

以上です。

よろしくお願いいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長、林です。

1の①についてお答えさせていただきます。

現在の取組としては、意見交換の場所、仲間づくりの場所、情報の発信・共有できる場所など、まちづくりのためのきっかけとなる場所として、「清須市協働テラス」を開催しています。また、清須市協働テラスの提案から事業化した事業の支援と、市民団体等からの活動に関する相談を行っています。今年度の8月からは、子育て支援団体の活動情報を簡単に情報共有することができるプラットフォーム「タッチポイントきよす」の運用を開始しております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ただいま最後に「タッチポイントきよす」という言葉が出ましたが、こちらは、協働テラスから事業化されたものの一つだと思います。そのほかの事業化された実績についてお伺いしたいと思います。

②、お願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長の林です。

1の②についてお答えさせていただきます。

協働テラスから事業化した事業は、市民協働PRをテーマに市民協働の認知度を上げるためのチラシ「きよす市民協働通信」の作成、健康をテーマに健康維持、体力増進のための健康フェスの開催、魅力発見をテーマに水辺の散策路のPRと利用促進のための水辺の散策路盤面更新となっています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今お伺いしますと、様々な分野で事業が立ち上がっていることが分かりました。

続いて、立ち上がるプロセスと詳細について伺っていきたいと思うんですが、ただいまの説明の中で、各テーマが出てまいりました。私も協働テラス拝見をさせていただいたことありますけれども、こちらは、協働テラスであらかじめ話し合うテーマが決められていて、興味のあるテーマで参加者が分かれて話すというような進め方をしているという認識ですけれども、この市民協働におけるテーマ設定の手法について、具体的なプロセスや基準というものがあれば教えてください。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

テーマ設定については、まず協働テラスで、市の活性化を図るためにはどのような方法があるかをテーマに意見交換を行います。そこで出た参加者からの自由な意見や提案等から、協働テラスの後に実施しています企画運営ミーティングで話し合い、次回の協働テラスのテーマに設定しております。

テーマの設定には、明確な基準はありませんが、参加者が所属する団体等が活動に対して具体的な考えを持っているか、活動を中心となって進めることができるか、または、協力ができる団体等の存在があるかなど事業化をイメージしながら、テーマとして設定するか否かの検討を行っております。また、既に事業化したテーマについても、内容の拡充や協力団体の募集などを目的に継続して採用するケースもあります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

今のお話ですと、参加者の皆さんが当日集まって話し合う協働テラスという場とは別に、企画運営ミーティングというものがあり、その運営メンバーでテーマをしっかりと検討していただいているという理解をいたしました。ただ、その基準については明確なものがないということでした。

実際に協働テラスに参加されている皆さんは、企画運営ミーティングのメンバーの方も含め、地域のことを真剣に考え、意欲的に取り組んでいる方々ばかりです。また、中には、専門的な知

識や指導経験をお持ちの方、地域での活動実績が豊富な方も多くいらっしゃいます。先ほどお伺いした立ち上がった事業の方も内容を拝見いたしますと、例えば健康フェスというものがありますが、こちらは、不定期に主にアルコ清洲を会場として開催されている健康をテーマにしたイベントで、運動やレクリエーションなどのプロの方々が関わって開催をしていただいています。先月も開催されまして、その中では、高校生のアイデアなんかも取り入れられていて、イベントとしては大変すばらしいものだなと思っています。

ただ一方で、健康やスポーツということをテーマにした行政や地域の課題を見ますと、高齢者に対しては、「いこまいか」や「ちょこいこ」などの健康維持の施策がまだまだ十分に届いていない地域があったりですとか、小学校の部活動廃止とか部活の地域移行といった課題も挙げられております。

今回は、健康フェスというのを例に取り上げさせていただきましたけれども、そのほかにも、例えば地域からですとお祭りの実行委員の人数が足りないよとかアイデアが欲しいよといったような様々な地域の悩みが多く存在しております。協働テラスには、せっかく協力したいという市民団体の方々が参加してくださってるので、市民協働指針にも書かれているように、共通の地域課題を解決するために、こうした行政や地域の課題に協働テラスのテーマをもっと強く結びつけ、より広がりのある取組へと発展させることが必要ではないかなと感じています。それこそが、行政の果たすべき役割ではないかと考えます。今のテーマ設定の手法について、企画政策課としては、どのような課題を感じていらっしゃるでしょうか。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

現在のテーマ設定の手法では、協働テラスに参加しないと次の協働テラスのテーマ設定の検討に取り上げられないものとなっております。そのため、テーマ設定に向けたその他の意見や提案の把握に課題があると感じております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

お答えいただいたように、幅広く意見を吸い上げられないということもあると思います。先ほ

ども申し上げましたが、地域課題にマッチするかというような基準も必要になるかなと思います。

市では、これまでも市民の声をアンケートで取得したり、日々の業務の中で多く声が集まっていると思います。また、行政側で把握している課題もあるはずですので、それらの情報も生かしながら、市民目線のまちづくり、市民サービスの向上につながる、よりよいテーマ設定の方法を考えていただきたいと思います。

ただいまは、テーマ設定について伺いましたけれども、協働テラスの次、テーマの話合いから事業化に至るまでには、どのようなプロセスになるのか教えてください。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

協働テラスで設定したテーマに沿った意見交換などの内容を、協働テラスの後に実施する企画運営ミーティングで意見の集約と整理を行います。その上で、事業化に向けた検討を行います。事業化の実現性ができた場合には、中心となって活動いただく団体等にも参加いただいて、事業実施に向けて個別の打合せを重ねて進めていきます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ありがとうございます。

事業化に向けて参加団体の方と個別で打合せを進めていくということですが、実際に活動していただく団体とのやり取りというのは、問題がないのかなと思っておりますが、協働テラスに参加された方の中には、協働テラスで意見を伝えたものの、その後どうしたらいいのか分からないというお声や事業化のプロセスというものが見えずに、自分に関わりたいけれども、どのように関わればいいのか分からないといったお声もいただいております。

市が主催する協働の取組として多くの方が期待を持って参加されているからこそ、こうした声が出ているのだと思います。ただ、現状では、企画運営ミーティングで行われる事業化の検討過程が公開されていないことですか、事業化されたテーマに参加していただいても事業化したことを知らないというか、その情報提供が行われていない場合があるというようなお声も伺っています。こうした状況が続くと、参加者の意欲を十分に生かすことができず、結果的に、せっかく

思いを持って参加してくださったのに、熱意を削いでしまうということにもつながりかねませんので、事業化のプロセスを明確にし、情報共有をぜひ充実させていただきたいと思います。

つぎに、実際に事業化されたプロジェクトに対する市の支援内容についてお聞かせいただきたいと思います。

市民協働テラスから発生した事業について、特に補助金とか助成金というような制度はないと認識しておりますが、実際には、水辺の散策路のPRで実施している市民の方にも参加してもらってイベントで作っていただくような工作の材料費を出していたり、そのほかの企画でも広報のお手伝いや中には場所の提供というようなものも見受けられます。こういった支援の仕方や内容については、どのように決められているのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

事業化された協働事業は、その内容によって支援の内容が変わってくることとなります。例えば先ほど出ました水辺の散策路のPRで実施している案内看板の盤面更新については、盤面の内容やデザインの企画立案は参加団体にさせていただいておりますが、張替え費用については、看板を市が維持管理していることもあり、市が負担しております。

原則は、自主的な運用をしていただくこととなりますが、意見交換や事業実施のための打合せの会場や必要資材の借用手続、事業のPR・告知の情報発信など、市が協力できる範囲の支援をしております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

活動が軌道に乗るための後押しとして支援があることは、大変にいいことだと思います。ただし、支援の内容や例えば予算がつくようなことがあれば、その仕組み・ルールというものが明確になると、そういった参加団体の方たちも、より計画的に、かつ、安心して活動に取り組めるのではないかと思います。

協働テラスでは、多くの市民や団体の方々が意見を出し合い、事業化のきっかけをつくる場として機能しています。しかし、先ほどの繰り返しにはなりますけれども、そのプロセスが十分に

明確ではないというお声もあり、事業化に向けた流れや関わり方が分からず、戸惑ってしまう方もいらっしゃるということも今、事実です。

また、現状の仕組みですと、テーマ外のアイデアを持っている方ですとか、協働テラス自体になかなか参加できないという方々の意見を吸い上げるとか、活動を支援するということが難しいという問題があると思います。そこで、より良い市民協働活動にするために、次、伺っていきたいと思います。

③をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の③の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長、林です。

1の③についてお答えさせていただきます。

市民協働係では、市民や団体等からの相談や問合せには、その内容に応じて関係部署や関係機関につないでおります。このほかに市民団体等との関係強化、市民協働に対する意識醸成及び清須市協働テラスの運用など、市民参加、市民協働の推進体制の基盤強化に取り組んでおります。

御質問の協働に関する窓口の一括化につきましては、これら現在の取組を進めていく中で、本市の現状に即した窓口の在り方について調査研究を進めてまいります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

調査研究を進めていただけるということなんですけれども、協働に関する窓口を一括化することとは、市民や団体の提案や相談をスムーズに行うために必要だと考えております。現在、市民協働係では、関係強化や意識醸成に取り組んで、一定の成果を上げていることは評価いたします。しかし、現状では、市民や団体がアイデアを持っていたとしても、テーマ外であると各課へ相談が分散し、結局、要望として伝えるだけで終わってしまうというようなお声を聞いております。窓口を一括化することで、提案内容を管理し、担当課と連携を取りやすくするだけでなく、迅速で分かりやすいフィードバックが可能になるのではないかと思います。

提案に来る皆さんは、市にとっていいと思って、貢献したいと思って行動しています。提案が

実際に地域課題に合っているのかとか、何が壁になってできないのかとか、できるのかというような実現可能、不可能にかかわらず、真摯に向き合うということは必要なのではないかなと思っています。市民の思いを大切にし、その実現を支えるためにも、窓口の一括化を今後も引き続き御検討いただければと思います。

また、窓口の一括化と重なる部分はありますけれども、最初に答弁いただいたように、協働テラスが意見交換の場所、仲間づくりの場所、情報発信・共有できる場所であるとするならば、そこから事業化のプロセスは、誰もが参加でき、公平性がある別の仕組みが必要なのではないかと思っています。

例えば委員会視察で行きました弘前市では、市民参加型まちづくり１％システムというのに取り組んでおり、予算面では、市の個人市民税の１％相当を財源としてまちづくりや地域づくり活動に係る経費の一部を支援するような補助金を設けています。

また、プロセスでは、応募要項が決まっていて、市民団体や企業が主体的に提案し、それを市民で構成された審査会が、公平性があるのかとか持続性があるのかななどの数項目にわたる審査基準に基づき審査、採用する仕組みです。また、その企画提案に対して事前相談という形で行政が関わるというプロセスが整備されております。

現在の本市で当てはめるならば、テーマ設定の部分は、審査基準と照らし合わせながら提案団体が考えることになり、協働テラスでは審査基準と合っているか、また、ほかの人からよりよいアイデアをもらったりというような事業のきっかけづくりを行い、最後、基準が明確なプレゼン審査等を経て事業化されるようなイメージになると思います。

こちらは、一例ですけれども、本市でも市民の思いを形にする協働の仕組みを整備することが更なる推進につながると考えますが、いかがでしょうか。

次、お願いいたします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、１の④の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長、林です。

１の④についてお答えさせていただきます。

これまで協働の手法による事業化は、協働テラスを軸に、その前後で協働テラスでのテーマ設定や協働テラスでの意見を集約し、事業化に向けた調整を行う役割を担っている企画運営ミーテ

ィングを実施して進めてきました。

一方で、新規参加者の減少や協働テラスで取り上げられているテーマ設定から事業化への経緯が分かりにくい、事業化までの時間がかかるなどの課題も見えてきています。

今後は、これらの課題の解消に向けて、市民団体等からの提案を広く吸い上げ、迅速に多様な主体との連携・協働につなぐことができる仕組みづくりについて、他自治体の事例を参考に調査研究を進めて改善に努めてまいります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

改善に努めていただけるということですが、もし今考えられる具体的な改善案などありましたら教えてください。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

具体的な改善案については、今後、現在市民協働事業に関わっていただいている皆様やその他に市民活動している皆様にも御意見をいただきながら、他自治体の事例を参考に考えていくことになりますが、協働テラスのテーマ設定に向けた行政課題や地域課題の把握や事業化へのプロセスの明確化など改善に努めていくとともに、その仕組みやプロセスを周知していくことで、市民協働事業への参加促進を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

ぜひよろしくお願いいたします。

市民の思いやアイデアを地域の課題解決に生かす環境を整えることこそが、第3次総合計画の政策7「関わる人々の思いを大切にすまちをつくる」に示されました地域に貢献する活動をしたいと望む団体や企業等が十分に力を発揮できる協働の仕組みづくりとその定着そのものではないでしょうか。こうした仕組みを構築することで、地域の力を更に引き出し、市民協働による持

続可能なまちづくりが進むことを望みます。今後の更なる取組に期待いたしまして、1 番の質問を終わります。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2 の①の質問に対し、高山スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長の高山です。

2 の①についてお答えいたします。

小学校区ごとの加入率は算出しておりませんので、中学校区の会員数を基に、令和元年度及び令和5年度の年度末時点の加入率を報告させていただきます。

西枇杷島中学校区の加入率は令和元年度88.49%、令和5年度67.21%、清洲中学校区の加入率は令和元年度85.21%、令和5年度73.85%、新川中学校区の加入率は令和元年度85.15%、令和5年度77.27%、春日中学校区の加入率は令和元年度40.93%、令和5年度20.16%です。

また、市全体の加入率は令和元年度80.85%、令和5年度66.06%です。子ども会の加入率は、年々減少傾向にあります。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

今、加入率について伺いましたが、それでは、各地区の単位子ども会の数はどのように推移していますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

単位子ども会数の推移は、西枇杷島中学校区は令和元年度30、令和5年度22、清洲中学校区は令和元年度23、令和5年度22、新川中学校区は令和元年度14、令和5年度13、春日中学校区は令和元年度6、令和5年度4、全体では令和元年度73、令和5年度61となっています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

加入率や町内単位での子ども会の数が減少している現状が、明らかになっております。子ども会の減少については、少子化や保護者負担の増加といった要因が挙げられますけれども、コロナ禍においては、実際、行事がないからというようなことですか活動がないからと退会された方々の声も多く耳にいたしました。

子ども会は、異なる年齢の子どもたちが触れ合い、地域コミュニティの一員としての意識や地域愛を育む場として、子どもの成長にとって非常に重要な役割を果たしております。このような活動が失われることは、地域全体にとって損失になると思います。こうした背景を踏まえ、子ども会の活性化と再構築に向けた取組が必要だと思いますが、まず現在の組織体制について教えてください。

②、お願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2 の②の質問に対し、高山スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（高山敬君）

②についてお答えいたします。

清須市の子ども会の組織体制としては、各町内会の単位子ども会、その上位には清洲地区子ども会連絡協議会と春日地区子ども会連絡協議会、西枇杷島地区及び新川地区は設置されていません。最上位に清須市子ども会連絡協議会、そして、各地区単位子ども会活動を手助けするジュニアリーダークラブで構成されています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

清須市子ども会連絡協議会、地区子ども会連絡協議会、地区単位の子どもの会とあるんですけれども、それぞれは、実際にどのような役割を担っていて、どのような活動をしているんでしょうか。

議長（岡山克彦君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

子ども会組織の内容としまして、市内の子ども会を取りまとめ、スポーツ大会や文化事業などを企画、運営します清須市子ども会連絡協議会、子ども会の最小単位で、新1年生歓迎会、クリスマス会、お別れ会などを行います単位子ども会、それから、清洲地区子ども会連絡協議会及び春日地区子ども会連絡協議会は、清須市子ども会連絡協議会と単位子ども会との連絡調整を行うことや地区事業の連絡調整などを行っております。

これに加えて、ジュニアリーダークラブは、小学校高学年から高校生までの子どもたちで組織されておりまして、各地区の単位子ども会の行事などの手助けを行っています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

地区によって多少組織の違いもあるんですけども、先ほど伺うと、単位子ども会が今、61団体あるということで、それぞれの単位子ども会と清須市の子ども会連絡協議会とが会議をする場、議論をする場というのは、設けられているのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

単位子ども会と清須市子ども会連絡協議会が一堂に会する場合は、清須市子ども会連絡協議会総会と同日に行われますスポーツ事業である大縄跳び大会のルール説明会に、単位子ども会が参加しています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今伺いますと、総会と全体で行う行事の案内がメインというような内容で、直接個々の単位子ども会の様子を知るという場ではないのかなと思いました。そうしますと、単位子ども会が抱える悩みを吸い上げ、支援につなげるような仕組みというのが十分ではないと感じるんですけど

も、そういった相談しやすい体制づくりですとか意見を反映する仕組みづくりについてどのようにお考えでしょうか。

議長（岡山克彦君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

現在、単位子ども会から御相談をいただいた場合、事務局において回答したり、清須市子ども会連絡協議会の会議で取り上げて協議をしているところでございます。今後、単位子ども会からの相談等をより適切に対応できるようにパソコン・スマホ等を利用するなど、情報の共有、また提供に努めまして、子ども会の活性化につなげてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

前向きな御答弁ありがとうございます。受身の体制だけでなく、こういった場合に相談ができるよということを幅広く事前に周知していただければと思います。

実際にお話を伺っている単位子ども会の問題として、例えば地区ですと、西田中の子どもたちは指定校が清洲東小ですが、星の宮小学校を選べるよというような区域や寺野や鍋片も指定校が新川小だけれども、東小を選択することができるよというような通学調整区域の子どもたちがおります。そういった子どもたちは、住んでいる町内の子ども会には友達が少ないので、入らないというようなことが起きております。

また、別の問題では、子どもが少ないので、隣の町内と一緒に子ども会活動をしたいと思ったけれども、調整がうまくいかずに、単位子ども会を辞めざるを得なかったというような事例も伺っています。

このような通学調整区域における町内会と単位子ども会の課題ですとか、活動を維持するための他地区との連携がうまくいかなかった例について、市としてどの程度把握し、どのように対応しているのか教えてください。

議長（岡山克彦君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

住んでいる所と通学する学校が違う子ども子ども会への入会について、単位子ども会の考え方によりまして、入れない子ども会があると聞いております。そのような単位子ども会に、柔軟な対応をしていただくよう働きかけを行ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

頼もしい御答弁ありがとうございます。

単位子ども会が任意団体であることですか、自治会と連動している地域も多く、地域の皆さんで話し合っていたくものだという大前提は理解をしているんですけども、今挙げていただいたような問題は、なかなか地域の方だけでルールを決めたり、単年度で変わっていく役員たちがその決断をするというのは難しいと思います。そういう場合に、行政が積極的に旗振りをしていただけることは、とても重要だと思いますので、ぜひお願いいたします。

調整区域の問題であれば、できれば子どもの友達が多い子ども会に入会したいと考えますけれども、これを保護者が判断して問合せをするということは、ハードルが高いように思います。例えばどちらかの学校に通うかという学区の選択については、毎年学校から案内があり、書類を書いているものですので、そのようなときに、同時に子ども会についてのアンケートを取るなど、一緒に伴走しながら解決するような体制を作っていただけるとうれしいなと思います。

他地区との調整に関しましては、ほかの成功事例の紹介ですとかコーディネーター的に間に入っていただくことをしていただくと、スムーズに進む案件もあるのかなと思いますので、こちらは、要望といたします。

ただいま単位子ども会について伺いましたが、市として子ども会全体の課題と感じていること、その対応について教えてください

次、お願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2 の③の質問に対し、高山スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（高山敬君）

③についてお答えいたします。

子ども会の主な課題としては、保護者の理解、市子ども会活動の見える化、魅力的な活動の展

開、効率的な運営体制の構築などの課題に対し、保護者への活動案内、魅力的なイベント実施の検討、リモート会議、LINE等での伝達手段などデジタルツールを活用した効率的な運営を図っていきます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ただいま見える化、保護者理解という言葉が出ましたが、子ども会活動の見える化や保護者の理解、負担軽減については、具体的にどのような広報手段や取組を行っていく予定でしょうか。

議長（岡山克彦君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

見える化につきましては、市ホームページに子ども会に関する内容を拡充することとしたいと思います。さらに、SNSで発信していくことを検討していきます。そのことによりまして、保護者の理解を得られるようにするとともに、負担軽減としまして、オンライン会議の本格的な導入、会議内容の精査によります会議回数の減少、イベント開催時のお手伝いとしてジュニアリーダークラブの活用を考えていきます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

市の子ども会も単位子ども会の内容も、子どもたちにとっては本当に楽しみなものが多いと思いますので、ぜひそういった活動を積極的に取り組んでいただいて、入会促進につながるような柔軟な取組に期待いたします。

冒頭でも申し上げたように、子ども会は、社会・文化・自然に関わる幅広い活動を通じて、子どもたちの様々な力を育む役割を果たしてきました。一方で、文化・芸術、スポーツに親しむ機会が減少していくことも懸念されております。こうした現状を踏まえ、今後の子ども会の在り方についてお伺いいたします。

次、お願いします。

議長（岡山克彦君）

最後に、2の④の質問に対し、高山スポーツ課長、答弁。

スポーツ課長（高山敬君）

④についてお答えいたします。

市教育委員会、清須市子ども会連絡協議会及び単位子ども会が三位一体となって、スポーツ、文化・芸術を2本の柱とし、子どものニーズを把握しながら魅力的な事業を展開していきます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ただいま三位一体となって取り組むという力強いお言葉をいただきました。今回の質問では、現状の子ども会について具体的に伺いましたけれども、市の教育基本方針にも、「子ども会活動を積極的に支援し、遊びや奉仕活動などを通して、貴重な体験や豊かな感性を得る機会を図る。」と明記されております。子ども会は、単なる組織ではなく、地域全体で子どもたちを育むための場そのものです。その場を存続させ、活性化させることは、子どもたちの健全な成長を支えるだけでなく、地域全体の未来をより明るいものにする重要な取組だと考えます。

最後に、教育部全体として、子ども会の在り方や今後の支援についてどのようにお考えか、教育部長にお伺いしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

教育部長の石黒でございます。

子ども会の今後につきましては、地域で子どもたちが集って、互いに関わり合いができて、地域での子どもの居場所になれるものであってほしいと考えております。また、文化・スポーツ・レクリエーションなど異学年の交流で、遊びを通して貴重な体験や豊かな感性を育てる貴重な機会となります。教育委員会としましては、しっかりその辺を支援していきたいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻奈々子君）

ありがとうございます。

教育部全体で取組を進めていただけると、地域全体で子どもたちを見守り、育てる社会の実現に向けた一歩になると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（岡山克彦君）

以上で、浅妻議員の質問を終わります。

つぎに、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 15 番議員（加藤光則君）登壇 >

15 番議員（加藤光則君）

議席番号15番、日本共産党、加藤光則です。

私は、大きく二つの質問事項で質問させていただきます。

はじめに、悪臭対策の推進についてであります。

化製場における公害問題では、周辺住民は悪臭やカラスによる被害に連日悩まされ、健康で文化的な生活を脅かされています。令和5年度の市民満足度調査結果では、「工場等からの悪臭を低減してほしい。」と、主な回答理由に示されています。また、第3次総合計画に当たって、地域の実情に精通した市政推進委員へのアンケート調査においても、環境保全について「清洲地区では悪臭が少しも解決していない。」、「悪臭対策はほとんどできていない。」と意見が出されております。

そこで、以下お伺いします。

①本市が、環境衛生対策を推進するに当たり、「通報、苦情による迅速な現地確認」、「緊急臭気測定による記録データの収集と事業所訪問」、「『連絡会議』での発言と発表」について、それぞれどのように行われているのか伺います。

②第3次総合計画（案）の「環境保全の推進」における目指す姿には「良好で快適な生活環境が整っているまち」と書かれていますが、「悪臭」については現状や課題の中には取り上げられておらず、施策の展開の中の環境衛生対策の推進の内容の中に「公害の発生を未然に防止するた

めの、水質汚濁・悪臭・騒音などについての調査や、有害鳥獣対策等を行います。」と書かれていますが、本市としてのこれまでの取組をどのように評価し、今後更に推進していくのか伺います。

二つ目であります。子どもの権利について質問します。

国連子どもの権利条約を日本政府が批准してから30年がたちました。社会問題になっている子どもに関する取組を進めるため「こども基本法」が昨年制定され、子ども政策推進の司令塔として「こども家庭庁」が創設されました。そして、この間、「こども大綱」、「こども未来戦略」、「こどもの居場所づくりに関する指針」など、子どもの生活と育ちに関する重要な施策が次々に発表され、具体化に向けて、各自治体は条約の趣旨に沿った社会実現への一歩を歩み出しています。

一方で、近年、子どもを取り巻く環境は、核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化、情報化社会の進展などによって大きく変化してきており、児童虐待、子どもの自殺、いじめ、不登校などの問題は増加し、生きる権利、安心できる環境で過ごす権利や教育を受ける権利を奪われた状況に置かれた子どもたちがいます。

本市は、「清須こども・はぐくみ宣言」を表明し、子どもや若者を地域全体で育むまちづくりを推進していくという市の決意を示されています。そのためには、子どもに関わることについては、子どもの権利を意識し、子どもの権利を基盤にして子どもたちのことを考える必要があります。

そこで、以下お伺いします。

①「こども大綱」では、全ての子ども・若者が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すことが掲げられています。

本市は、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が求められる中で、「子どもの人権の擁護」の施策の展開をどのように考えているのか伺います。

②子どもの権利を保障するためには、「こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る」ことの具体的手段として、子どもの権利侵害を救済する第三者機関の設置が求められますが、本市の考えをお伺いいたします。

以上であります。

御答弁よろしくお願いします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

生活環境課長の松村でございます。

1の①の質問についてお答えさせていただきます。

通報、苦情による迅速な現地確認の状況につきましては、令和5年度は苦情件数77件、うち現地確認を40回行っております。また、令和6年度は苦情件数28件、このうち、現地確認を17回行いました。

臭気測定と事業所訪問につきましては、令和5年度の臭気測定は6回実施をしております、事業者訪問は1回の実施となっております。令和6年度は、これまでに臭気測定を2回実施しております、事業所訪問は2回実施しております。

連絡会議での発言と発表につきましては、令和5年度につきましては年4回開催されております、前回の会議開催以降に寄せられた苦情件数、苦情の日時、内容の報告、また清須市が実施した6回の臭気測定の結果の報告と清須市が市民の方をお願いをして行っております夏季及び冬季の臭気モニター調査の結果、あと、事業所の時間外における臭気苦情についての報告を行っております。令和6年度につきましては、これまで3回会議が開催されており、苦情件数の報告、市が実施した2回の臭気測定の報告、市民に依頼している夏季臭気モニターの調査結果について報告を行っております。また、通常とは異なる化学薬品等の臭いがするという市民からの苦情について報告いたしましたが、事業所からは特に化学薬品を使用していないという回答でございました。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

今、この間の取組についてお話をいただきました。化製場における公害問題というのは、悪臭やカラスによる被害に周辺住民が連日悩まされて、本当に生活が大変脅かされているわけであり、まず、先ほども言いましたが、非常に連日大変な状況があるわけでありますが、化製場

における公害問題、動物性のたんぱくを処理する、こういうことから化製段階で発生する悪臭というのは避けられない宿命にあるということも、この化製場については言われているわけであり
ます。

こういう中で、特に今年は猛暑日、ものすごく暑い日が40日続いたわけであります。そういう
中で、獣畜の原料を使い、煮沸や乾燥、分離して加工して肥料や飼料などの製造を行われている
わけですけれども、実際、課長も工場等へ行かれたことがあると思うわけですが、工場全体が
密封されていないわけであります。私は、施設自体が悪臭の漏れやすい構造になっておるとする
わけですが、その原材料の保管や製造過程における脱臭における工程が十分でないと思うわけ
であります。

先ほど現状認識と対応について言われたわけでありますが、冒頭申し上げましたように、市政
推進委員のアンケートでも、清洲地区では悪臭が少しも解決してないという、こういう回答が寄
せられたわけであります。

令和5年度、6年度を比べてみても、6年度、今年は猛暑日がすごく続いて、悪臭がした回数
も多いわけですけれども、苦情件数とか現地確認、臭気測定は5年度と比べると非常に少ないわ
けですが、この辺はどういうことでこういうふうになっているのか伺いたいと思います。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

松村でございます。

令和6年度は5年度と比べまして臭気調査が少ないだとか苦情が少ないというのは私も認識し
ておりまして、議員おっしゃられるとおり猛暑日がたくさん続いたということで、皆さん、窓・
戸を閉められて、暑さをしのげるということでエアコンをかけられるということが多かったため、
臭い等を感じる事が少なかったということで苦情件数等が少ないのではないかとこのように今
のところ考えております。

ただ、事業所等が改善等されて、悪臭発生回数が少ないということではないというふうに考え
ております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

私との認識が全然違うわけですがけれども、猛暑日が続いたからエアコンかけて、部屋の中におったから臭わんわけじゃなくて、部屋の中も臭ってくるんですよね。それで、これだけ猛暑日が続くと、もう本当に腐敗した臭いが大変立ち込めておるわけでありまして。そういう中で、苦情がまず少ない問題にいいますと、市民の方からいろいろ声が上がるわけですよね。役所等に連絡しても、「はい」「はい」と返事を繰り返すだけで、何か通報してるほうが悪いことをしているような気にさえなるという声も、やり場のない思いとして寄せられるわけでありまして。まず通報、連絡について、対応の在り方について、この辺で何か市民の方から言われたことはないですか、お伺いしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

通報につきましては、お電話等でいただくことがあるかと思うんですけども、時間にもよりましかども、勤務時間でございましたら現地等を確認させていただいて、臭気等の状況を確認しているというような状況でございます。

ただ、前日だとか早朝とかいうふうになりますと、現地のほうは確認ができないというような状況でございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

市民の皆さんからお伺いするのは、悪臭が少なくなったとか戸を閉めとったから部屋の中に臭わなかったわけじゃなくて、連絡してもなかなか対応がうまく進んでいないことに対して、やっても駄目だ、どうしようもないんだという諦めもあるわけでありまして。ですから、一つは、連絡が入ったらきちっとまず話を聞く。そして、このことがまず大事でありますし、その上で、通報があった方の情報を聞いて、そして、役所のほうもその情報を共有して、これを問題解決につなげていく、このことが私はまず大前提だと思います。その上で聞く力、これが大事なわけありますので、今、課長が言われたわけですがけれども、勤務時間ということを言われたわけですが、宿直の方もみえるわけですので、夜、臭うこともあるわけでありまして。宿直も含めて聞くという

ことを、連絡を受けた対応、このことを適切に行う、こういうことをきちっと約束していただきたいということをお願いしておきます。

その辺で何かありますか。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

宿直等に連絡がありましたら、宿直日誌等に記入していただきまして、翌日の朝、うちのほうに連絡があるかと思いますので、きちんとその辺は対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

宿直の方もみえるわけですので、そこに住んでる方というのは、私もそうなんですけれども、翌日まで待てんような状況もあるわけであります。そういったときには、やはりあま市のほうにも何らかの連絡は、あちらにも宿直がおるわけですので、連絡はきちっと取っていただけるような体制もお願いしておきたいと思います。

それから、臭気測定の数が、今年は少ないわけであります。現場へ出向いていくことも、あま市と連携して動くことも私は昨年度と比べて少ないと思うわけであります。先ほどの認識からしてもいかなものかと思うわけでありますが、あま市のほうも、言わなきゃ、伝えなきゃ、現状の認識を共有もされないわけであります。あま市のほうも役所が統合されて新しい役所になって、遠くなれば声もなかなか届かんわけですので、悪臭防止法の所管であるあま市に対して、この辺の連絡については、どのようにお考えになってやられておるのかお伺いしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

私どもは、通報等、御連絡をいただければ現状を確認させていただいておりまして、悪臭が本当に確認できるようでしたら、あま市に連絡して現地をそのときに確認させていただいて、場合によっては、事業所のほうに指導等に行っていただくというふうに連絡調整をやっておる状況でございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

清須の市民の方が非常にこの悪臭で本当に困っている。それで、役所のほうに連絡をしても所管であるあま市のほうがその情報を共有しないとなかなか解決のほうに向かわんわけでありますので、この情報の共有についても、あま市のほうにしっかり連絡していただくということをお願いしておきます。

それから、冒頭、測定について回数等も言われました。特に夏場は、新清洲方面では、原材料が持ち込まれて処理する夕方以降、悪臭が漂っていく、こういうことが多いわけであります。採取する業者の都合で、採取時間が大体16時前で、最も強い臭いの時間ではないわけであります。そして、採取場所も風向き云々ということも過去に言われていますけれども、発生源に近い場所でないと、この臭いというのは拡散してしまうわけであります。私は、測定は適切な場所での採取が求められると思いますが、ちゅうちょせず、きちっと臭いの近い場所でやっていただきたいわけですが、その辺については、時間の問題、採取場所の問題をどういうふうに考えられておるのか質問します。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

時間につきましては、本当に業者を呼んでということになりますので、制限的にもあるかと思えますけれども、場所につきましては、清洲地内、事業所の近いところでもやりますし、どうしても臭いが結構強いというところで測定をしたいということで、少し離れたところでもやっているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

適切な場所できちっとやっていただくということを再度お願いしておきたいと思えます。

それから、悪臭防止法に関する事務というのは、この場合、あま市の所管になっておるわけで

すが、衛生面での監視指導は津島保健所、カラスによる被害は愛知県の環境局自然環境課、それから、水質汚濁については県の環境局水大気環境課等々で、問題、課題の窓口が違うわけであります。ですから、清須市を含めた広域にまたがる問題として、愛知県とあま市と、そして、清須市、事業者と連絡会議を年４回開催して、情報の共有をして、悪臭発生の防止に取り組んでいるわけでありますが、きちんと現状を見て、この課題、問題をリアルに伝えないと相手に伝わらない、こういうことでもあります。

例えばカラスによる鳥害については、私は今年、県に話したんですけれども、「化製場付近で目立った生活被害は、出ていないものと考えております。」、こういった回答であります。全くこの現状がリアルに伝わっていないと私は思うわけでありますが、この公害に対して本市ができることについては、先ほど連絡調整会議で問題解決にきちっと言っとなんかということがあったわけなんです。相手に伝わって初めて課題の解決につながると思うわけですが、その辺についてはどういうふうに対応課として考えられているのか伺いたいと思います。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

連絡会議におきましては、苦情件数だとか臭気測定、そういったものを適切に回答させていただいて、情報共有させていただいているとは認識しております。また、引き続きそういったことにつきましては、十分に留意しながら報告等させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

１５番議員（加藤光則君）

しっかりこの現状について認識を持ってもらうために、連絡会議には県やあま市だけでなく事業者も出てきておるというわけでありますので、どういったことによってこういった問題、課題が発生するのかということをしっかり議論していく上においても、現状をリアルにお伝えいただくということは重要になってきますので、清須市民の声をしっかり上げていただきたいと思います。

二つ目をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

1の②についてお答えさせていただきます。

本市におきましては、通報、苦情による迅速な現地確認、緊急臭気測定による記録データの収集と事業者訪問、連絡会議での発言を今後も継続的に行い、あま市と協力しながら迅速な対応に心がけ、少しでも問題解決に導いていければと考えております。

化製場の指導権限はあま市にあることから、あま市の測定基準が用いられることになり、その結果が基準値内に収まっていれば問題なく、この違いが臭気の解決につながらない要因と捉えております。

今後も市民からの苦情や通報を受けた際には、迅速な現地周辺の巡回及び臭気の度合いの確認を行いまして、強い臭気が滞留している状況を確認できた場合には、委託業者を招集し、緊急的に臭気測定も実施していくことを行っていきます。

また、同時に悪臭防止法の指導権限があるあま市環境衛生課に連絡を行いまして、あま市の同行によりまして化製場を訪問し、作業状況の把握、悪臭抑制の指導等を粘り強くお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

先ほど言いましたけれども、問題、課題の取り組む窓口が、それぞれ個々違うわけでありまして。客観的立場であるはずの行政の足並みが、何でそろって前へ進まないのかと思うわけでありまして。何で動かないのかと思うわけでありまして、この解決の放置を、これまでの関係を変えていくためには、私は公害行政を進めていく科学的な判断と法に基づく公平性を発揮していかないと、いつまでも限定的な議論と密室的な議論に押し込まれて、解決の展望が放置されてしまうのではないのかと思うわけでありまして。

そこで、本市としてどういう位置付けが環境衛生対策の推進においてなされているか、このことが重要になってくるわけでありまして、行政には、住民の健康を保持して、一定の快適な生活環境を保持する義務があるわけでありまして。行政が環境保全の解決のために取り計らうことをちゅうちょせず対策を実施する、このことが求められるわけでありまして。その上で、化製場を発生

源とする悪臭は生活環境保全上の問題となっているわけですが、化製場に関する法律に基づいて、化製場の設置に係る権限、許可を出しているのは愛知県であります。そして、愛知県の畜産振興の立場からも、この現状認識を私はしっかりと共有していただかなきゃいかんと思っております。県の権限を確実に行使できるよう、悪臭問題の根本的な対策の主導的な推進をぜひ愛知県のほうに強く求めていただきたいわけですが、その辺についてはどういうお考えでしょうか。

議長（岡山克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村和浩君）

議員おっしゃられるとおり、愛知県のほうも十分その辺は考えていると思いますので、連絡調整会議等を通じまして、強くそういったことをお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

規制行政の役割を果たしていく、果たさせる、このことが大事でありますし、コンプライアンスから解決という立場に立って、現状、現場を直視して、市民の願いを解決していく役割を清須市としてもしっかりと果たしていただくことをお願いして、この質問を閉じたいと思います。

二つ目をお願いいたします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

2の①の御質問にお答えをいたします。

現在、第3期清須市子ども・子育て支援事業計画を策定しており、その中にも、「子どもを大切にはぐくむ社会の実現」の基本目標を掲げ、「子どもを守り、寄り添うための支援」の中に子どもの人権の尊重、教育支援教室、青少年家庭教育相談などの項目内で、各課が主な取組を挙げています。現在も人権擁護委員の方々が保育園、幼稚園や小中学校において継続的に講話を行うなど、子どもが健やかに成長できるまちづくりを目指しています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

それぞれが、子どもが健やかに育つまちづくりを目指しておるんだということを述べられたわけであります。しかし、いろいろな複雑化・多様化した課題、解決していくということが重要なわけでありますが、それぞれがということ言われたわけですが、子どもの人権を尊重したまちづくりについて、どういうふうにそれぞれがやられていることを、今回、こども家庭課という課が新たにできて、今、こども計画も推進されようとしているわけですが、今後どのように、子どもの人権を尊重したまちづくりをどのように進めていこうと考えられているのか、再度伺いたいと思います。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

子どもの人権を尊重するまちづくりというのは、大変重要であり、また子どもたちの意見を反映させる場や機会を提供して、まちづくりの方針や施策に参加できるようにすることも重要だというふうに考えています。

本市では、この4月に「清須こども・はぐくみ宣言」も行いましたので、それも踏まえながら今後取り組んでいく必要があるというふうに考えています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

問題・課題、複雑化・多様化、これ何度も言いますが、しかし、それがいまだに子どもと子育ての自己責任を問う人と、その解決を子どもの権利条約の具体化に求めようとする人との、30年たってもまだ分かれているような気が私はするわけであります。まさに子どもの権利条約が批准されて、30年前の発想が何で根強くまだ残されているのかというところが、やはり私は、子どもの人権の擁護、子どもの権利について本当にもっと広く啓発していかないかん部分もあると思うわけであります。

その上で、第3次総合計画（案）には、「子どもの人権の擁護」ということが記されておしま

して、そこには、「子どもの権利が守られ、おかれた環境に関わらず、すべての子どもが希望をもって生活が送れるよう、関係機関と連携した要保護児童などの早期発見や早期対応を行うとともに、子どもの貧困やヤングケアラーなど、多岐にわたる課題への対策を推進します。」ということが書かれているわけであります。

推進をしていくということで、総合計画でありますので、その芯となるところでありますが、子ども自身に人権という権利があって、子どもたちに理解ができるように情報が提供されて、守られている存在だということを認知できるようにしていく、このことが、私は同時に求められると思うわけですが、その辺についてはどういうふうに考えて、こういったことを進められようとしているのか質問します。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

子どもたちが自身の権利について理解して認知できるように、先ほど答弁させていただきましたが、現在、保育園や幼稚園、小中学校において人権に関する講話が行われておりまして、人権について学ぶ機会を設けています。このような活動を積み重ねていくことや、11月20日が子ども人権の日であったり、今日も含めて12月4日から12月10日が人権週間となっていること、あと、8月には子どもの人権相談強化週間になっておりますので、そういった機会を捉えてPRをして人権について知る、子どもだけでなく大人も含めて人権について学びを深めてもらえるような環境を整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

啓発について今の取組等、考えをお答えいただいたわけでありましたが、現在においても子どもたちを取り巻く状況は非常に厳しくて、自殺者の数とか児童相談所の虐待相談件数、いじめの重大事態の件数、更には不登校児童生徒数、いずれも過去最多の水準だということの実態があるわけであります。

家庭でも学校でも、子どもの権利が保障されているとは到底言える状況にはないと思うわけですが、こうした課題に対して、学校においては、チームとしての学校が求められて、連

携・協働する体制づくりが、先般、きよすふれあいプランで進められているわけであります。しかし、子どもの権利は子どもの権利条約で18歳未満の全ての子どもに保障されて、乳幼児期から社会参加に至るまで切れ目のない横断的な支援体制が求められているわけであります。

本市は、子育てをまちのみんなで守り育てていくとして、子どもの最善の利益が実現する社会を目指して子育て支援施策を推進していくということであります。そのためには、大人と社会の側が、子どもにとって一番良いこと、最善の利益を考え合うことが必要でありますが、その上において、子どもの意見の表明権については子ども権利条約等も書かれていますが、子どもの意見の表明権については、どういうふうに捉えられて子ども施策を進められようとしているのか質問したいと思います。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

子どもの意見の表明権につきましては、子どもたちが自分の意見や考えを自由に表明できることだというふうに思っています。その意見や考えについては、子どもの発達に応じて十分考慮されなければならないというふうにされています。この権利を実現するためにも、子どもたちが安心して意見を述べられる環境を大人たちが整えていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

そういうことだと思うわけですが、その上でどういう取組をしていくかということで、今日は12月5日であるわけですが、12月10日に世界人権宣言が出されて、人権デーを最終日とするこの一週間を人権週間と定められて、それぞれの分野でそれぞれのことをやっとなんかということだと思うわけですが、やはりきちっと子どもの権利の普及啓発においては、子どもや若者が地域で参加・意見表明することが、私は活力ある清須市地域づくりにつながっていく、こう思うわけであります。それが、私はまちづくりなんだということをやっぱり思うわけですが、全ての世代の人々にこういった問題・課題をきちっと伝えて、積極的に働きかけていくことが必要であると思うわけですが、例えば1年に1回、人権週間だけ人権のことを考えればいいだけでなく、清須市として、それぞれ個々がやっとなんかして、改めて担当課が作られたわけ

でありますので、この子どもの権利についてはどういうふうを考えられて、今後取り組もうと思われているのか、再度質問したいと思います。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

まず人権に関しましては、12月号広報に人権週間、「『誰か』のこと じゃない。」というところで記事を掲載させていただいているのと、あと、市役所の中のデジタルサイネージに人権週間の案内を掲載して、市民が庁舎に訪れた時に目にさせていただく機会を持っています。

今現在、小中学校、保育園、幼稚園のほうで人権擁護委員が講話を行っていただいていることに加えて、今後につきましては、ほかの自治体ではイベントや講演会などをして意識を高めたり、SNSを活用して権利条約に関する情報を発信したり、子どもたちが自分たちの意見を表明しやすい場や機会を作ってディスカッションや対話をしている所などもございます。いろいろ組み合わせることで、より効果もあると思いますので、今現在、本市では先ほどお話ししたような内容にとどまっておりますので、今後、何ができるのか、他部署や他機関とも連携して考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

しっかり考えていただいて、ぜひ取組を行っていただきたいということをお願いして、二つ目の回答をいただきたいと思います。

議長（岡山克彦君）

最後に、2の②の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

2の②の御質問にお答えをいたします。

子どもの権利侵害を救済する第三者機関は、公正・中立で専門性のある機関として子どもの権利侵害に対して調査権限を持ち、救済活動を行い、子どもに関する政策への提言などを行う機関となっています。

子どもの権利条例を制定している自治体の中には、権利擁護委員会などを設置している自治体も全国で約50か所あり、増加しています。次世代を担う子どもの人権を尊重し、守る機関は重要であると考えするため、既に設置をしている自治体の設置までの過程や実績、課題などの調査研究をしてまいります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤光則君）

調査研究していくということであります。先般の新聞等でも第三者機関の設置については、大きく報道もされておりました。子どもの思いが置き去りにされれば、子どもたちは権利の主体であるということは諦めて、大人の考えに沿って措置やケアが進められてしまうわけであります。子どもの権利侵害というのは、家庭や学校や特定な集団など閉鎖的な社会、空間の中で起こることが多く、問題が表面化しにくい構造となっている面もあるわけであります。

例えば本市では、教育においては長期欠席、子どもの発達に関することは清須市のふれあい相談を実施されているわけですが、子どもからのものを含む苦情申立てに対応した必要な救済を提供する場になっているかと言えば、そういう面は私はまだまだ不十分であると思うわけです。子どもに寄り添って、子ども自身の考えを尊重しながら、子どもにとって一番良い方法を子どもと共に考えていく、このことが私は必要であると思います。支援だけではなくて、子どもの権利侵害から救済していく、こういうことが必要であって求められていると思います。

例えば愛知県は、子ども・若者の健やかな育成を支援していくための行動指針「あいち子ども・若者育成計画2027」も策定されておるわけですが、そういった中には、県内18自治体では子ども・若者相談センターを設けていますし、この辺で言えば、あま市や北名古屋市が福祉部の中に子ども・若者相談窓口を設けられているわけであります。

子どもの声を真剣に受け止めることは、私は重要だと思います。受けた苦痛を子ども自身で解消することは、簡単なことではないわけであります。それどころか、自身の権利が侵害されていることを自覚することさえ、私は困難な状況だと思います。そこで、やはり子どもの相談・救済機関としての第三者機関を設置することが、私は必要だと思うわけであります。今後研究するということを言われたわけですが、国がその取組を後押しするということでこども大綱にも書かれているわけでありますので、ぜひ、これをしっかり前に進めていただかなあかんと思うわ

けですが、その辺については永田市長、清須市は、はぐくみ宣言を表明して、子どもや若者を地域全体で育むまちづくりを推進していくんだということも宣言されておりますので、この第三者機関については、どのようにお考えか質問します。

議長（岡山克彦君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

子どもに対する施策につきましては、市になって２０年になるわけなんですけども、当初に比べれば相当やってきとるというふうには思っております。一概に子どもと言っても、市長部局と教育委員会が一緒になってやっていかないかんわけでございますけども、今、子どもに関しては子ども・子育て支援事業計画がありまして、今度、こども計画の策定について検討を始めていくということもございますので、その中で、今、議員がおっしゃられた第三者機関、それがどういう形でできるのか調査をしていきたいと思っています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

加藤議員。

１５番議員（加藤光則君）

私は、子どもからの声やＳＯＳを受けて、子どもの権利侵害に対する相談に応じる窓口がぜひ必要だと思います。子どもの権利侵害について、子どもの権利を救済及び回復のための助言、支援することは当たり前のことでありますけれども、子どもの人権尊重と確保の取組を一層推進していく、子どもに寄り添っていく、そして、子どもの立場に立った問題を解決していく、目指していく公正・中立で独立性と専門性のある第三者機関から成る子どもの人権擁護機関、これが必要だと思いますので、しっかり今後検討していくということも言われましたので、ぜひ設置していただくよう、前に進めていただくようお願いして私の質問を終わりたいと思います。

議長（岡山克彦君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

ここで、１１時１０分まで休憩とします。

（ 時に午前１０時５１分 休憩 ）

（ 時に午前１１時１０分 再開 ）

議長（岡山克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、伊藤奈美議員の質問を受けます。

伊藤議員。

< 1 番議員（伊藤奈美君）登壇 >

1 番議員（伊藤奈美君）

議席番号 1 番、新世代、伊藤奈美でございます。

私からは、二つのテーマで質問をさせていただきたいと思います。

まず 1、SNS を利用した犯罪への対策、啓発、支援について。

現在、児童、生徒、若者が巻き込まれる事件、犯罪が多発しております。その大きな原因の一つが SNS の利用で、スマートフォンの急速な普及により所持年齢も若年化し、知らず知らずの間に特殊詐欺、闇バイト、性被害といった事件、犯罪に巻き込まれるというケースも多くなってきました。

特殊詐欺に関しては、既に警察や様々な団体で講座も開かれ、市民の皆様への啓発がなされていますが、特に闇バイトに関しては、関わっている組織や実態も定かではなく、短時間で楽に大金を得ることができるというような甘い文言で、若者だけではなく高齢者も知らない間に加害者になるというケースもあり、年代を限定した問題ではありません。また、直近では、民家に侵入し、居住者を殺害してしまうという事件も発生しており、その凶悪性も増しております。市民の皆様も恐怖や不安が募っていることから、不審者等の情報提供や対策が必要だと思います。

一方で、性被害に関しては、当事者が自己責任、自業自得というような周りの目を気にし、孤立して泣き寝入りしてしまうケースや、予期せぬ妊娠をし、誰にも相談できず一人で出産し、遺棄してしまう事件も多々起こっています。また、予期せぬ妊娠は、性被害に限らず貧困や虐待、DV など様々なケースもあり、何らかの公的な支援を受けることができれば、生まれてこられたかもしれない命が絶たれてしまっているという現状があります。現在、本市でも妊産婦への支援の拡充が進められていますが、センシティブな事情を抱える妊産婦への支援も必要だと思います。さらに、教育の現場でも保健体育の教科中に性教育の授業も行われておりますが、このような現状に対応する内容も盛り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、以下お伺いいたします。

①児童や生徒、若者の心のよりどころとなるような相談窓口はありますか。

②小中学校では、SNS の利用で犯罪の被害者、加害者とならないように、特に特殊詐欺、闇

バイト、出会い系アプリについて、どのような注意喚起、指導をされていますか。

③凶悪性の増している事件が発生している状況で、本市の防犯対策において行っている新たな対策や活動はありますか。

④現在、予期せぬ妊娠をした女性に対する支援について、どのような支援がありますか。

⑤近年マスメディアでは、学校で行われる性教育の授業内容について、様々な議論が活発になっておりますが、本市の小中学校における性教育の授業では、予期せぬ妊娠、望まない妊娠についても行われていますか。

2、災害時における公園の有効的な活用で地域コミュニティのサバイバル力向上。

本年も全国各地で災害が発生しました。幸いにも本市では大きな被害はありませんでしたが、南海トラフ地震のアラート期間は、多くの人々が不安な日々を過ごしたことと思います。本市では、日頃から水防訓練や防災訓練、個別避難計画の作成、防災センターの配備など突然の災害に備えての対策がなされておりますが、特に避難場所の確保は大変重要なことであります。本市には複数の指定避難所がありますが、そのキャパシティについては気になるところです。また、指定避難所は、高齢者や体の不自由な方、小さなお子様のいる家庭が優先となることが予想され、当然に希望をする全ての市民が指定避難所で生活することは不可能だと思います。

そこで、本市では、公園は指定緊急避難所（一時避難場所）という位置付けではありますが、指定避難所へ入れなかった市民や事情があつて避難所に行けない市民を取り残さないために、広さがあり、設備の整備が可能な公園については、防災公園化をして災害時の有効的な活用を検討してもよいのではないのでしょうか。

公園は、地域のコミュニティ活動でも多く利用され、市民にとって身近な場所であります。災害時で不安が増す心理的状況の中、自宅近くの身近な公園で、顔を知っている御近所さんも集まるような公園であれば、避難生活の不安も少しは和らぐのではないのでしょうか。近年は、地域コミュニティへの加入世帯の減少や独りで暮らす高齢者の増加など地域との関わりが希薄化する一方で、いざという時には、どのように助け合うのが問題となっております。災害時には、行政頼りではなく、地域での助け合いが必要不可欠です。

そこで、災害時の公園の有効活用について、本市の御所見をお伺いいたします。

以上2点について質問いたします。

お願いいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

1の①の御質問にお答えをいたします。

児童や生徒、若者を対象とした愛知県の相談窓口は、その相談内容により、「子どもSOSほっとライン24」や「ヤングテレホン」など児童相談センターや警察、教育委員会、助産師会など様々な機関が開設をしております。電話だけでなく、SNSでの相談や24時間体制での相談に対応しているところもあります。本市においても、こども家庭センターを始め学校教育課や健康推進課、また学校においてはスクールカウンセラーを配置するなど相談体制を整備しています。子どもの気持ちに寄り添うように努めるとともに、相談内容によっては関係機関と連携を図り支援を行っております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

本市には様々な相談窓口の用意があるということが分かったのですが、相談窓口の周知方法はどうのようにされていますか。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

相談窓口の周知につきましては、市の広報やホームページに掲載をさせていただいているほか、人権擁護委員が学校に訪問した際に、相談場所を記載したリーフレットなどをお渡しして啓発に努めております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤奈美君）

様々な相談窓口が置かれていて、必要とする児童や生徒、若者がどの窓口相談したとしても、

状況に応じた適切な対応が可能であるということを理解しました。ただ、このような相談窓口が複数あり、行政としてもあらゆる面に対応も可能な状況ではある中でも、児童や生徒、若者が被害者、加害者となる事件が現実には起きているので、今後も世の中の情勢に合わせて、必要な人に相談窓口の存在があるということの周知と啓発をお願いしたいと思います。

2 番、お願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1 の②の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1 の②についてお答えさせていただきます。

全小中学校で、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を指導する情報モラル教育を実施しています。三つの事例、特殊詐欺については1 小学校、2 中学校、闇バイトについては3 小学校、3 中学校、出会い系アプリについては3 小学校、1 中学校で注意喚起や指導を行っています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

情報モラル教育を実施しているということなんですが、その内容は、世の中で起こっている事件や問題に関連付けて、タイムリーな情報を基に御指導はされていらっしゃるでしょうか。

議長（岡山克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

愛知県教育委員会尾張教育事務所から、11 月19 日付けで闇バイトの啓発依頼、11 月27 日付けで年末の安全なまちづくり県民運動の実施について、依頼の中で特殊詐欺の啓発依頼があり、その都度、各学校に啓発するように依頼をしていますので、適時な指導をしています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

そういった指導をされた後の児童や生徒の反応は、どのようなものでしょうか。他人事なのか、危機感を持っているのかというところでお伺いします。

議長（岡山克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

身近なところで実際に起きてはいないため、危機感を持っているレベルではございませんが、朝礼や授業で注意喚起をした際は、真剣に話を聞いていて事件の内容を受け止めています。他人事というほど無関心な様子ではございません。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

児童や生徒が性被害に遭わないための具体的な指導は、していच्छやいますか。例えば年齢に見合った服装を心がけるなどありますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

服装については、指導はしていません。ただし、防犯教室等では、手をつかまれたときの対処法など護身術について西枇杷島警察署から講義を受けております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

各小中学校では社会情勢に沿っての指導がされているということで、そういった指導をされる先生方もSNSや特殊詐欺、闇バイト、出会い系アプリについての指導マニュアルがあるわけで

はないと思うので、かなり負担がかかっていることだと思います。しかし、児童生徒が平穩に学校生活を送り学業に専念できるように、今後も御指導をお願いしたいのと、御答弁の中にもありましたが、西枇杷島警察署からの講義を受けられているということで、児童や生徒にとっても興味深い内容だと思いますので、今後も継続していただくよう強く要望したいと思います。

つぎにお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の③の質問に対し、檜本総務部次長兼総務課長、答弁。

総務部次長兼総務課長（檜本雄介君）

総務課長の檜本です。

③の質問についてお答えいたします。

近年の犯罪に対する新たな取組といたしましては、増加する特殊詐欺の防止のため、対策電話機の購入費補助金の活用を推進しております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

市内で特殊詐欺の電話が頻発している際に、市内放送で注意喚起されることがあると思うんですけども、不審な訪問者などの情報も放送すれば犯罪の抑制につながると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（岡山克彦君）

檜本次長。

総務部次長兼総務課長（檜本雄介君）

基本的には、この情報につきましては、警察からの依頼に基づいて発信をしております。このような特殊詐欺という犯人グループは、電話を集中的にかけている最中、その近辺に潜んでいるということが確認されております。そのため、この放送のタイミング等につきましては、これは実際のお話なんですけど、待ったがかかるということもございます。これは、放送をかけることによって犯人の検挙のチャンスを逃してしまうというようなことからだと推測はしておりますが、捜査の過程もございますので、詳細までは私どもは把握はしておりません。ただそういった情報が

あった場合に、積極的に発信はしていくという考えでございます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

放送がかかるタイミングが警察署からの依頼でということだったんですが、逆に、市民の方から、例えば今、変な人が来たとか業者を装った不審な人が訪問しましたというような情報提供があることはあるのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

檜本次長。

総務部次長兼総務課長（檜本雄介君）

直接、私どもに連絡が入る場合も、多々ございます。この場合に関しましても、一旦、警察に預け返しております。又は、本人様から警察へ直接事情をお話しいただくように、進言はさせていただきますいております。

犯罪行為に係ることですから、誤報であると非常に混乱を招くというような見解もございますので、この辺は慎重に取扱いをさせていただきますいております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

特殊詐欺、そういった市内放送は、結構、市民の皆さんは助かるってというような感じでおっしゃられているので、今後もぜひ実施していったほしいと思います。

あと、地域での防犯対策の一つに防犯カメラの設置というのがありますが、地域での防犯カメラですと、いざ設置したいと思っても周辺住民の理解が得られず設置できないというような場合もあるかと思うんですが、家庭でできる防犯対策として一般家庭の敷地内に防犯カメラを設置したいというような需要が高まっていると思います。一般家庭用の防犯カメラの購入に対して補助金を出すというようなことは、検討されていないでしょうか。

議長（岡山克彦君）

檜本次長。

総務部次長兼総務課長（檜本雄介君）

現在、当市ではそのような考えはないです。

一つの考え方につきましては、自身の財産はやはり基本的には自身で守っていただくということと、私どものほうで地域に対して補助をしているカメラにつきましては、かなり高性能なもの、風雨だとか経年になんか丈夫なものという形で推奨しておりますが、個人の自宅に付けるようなカメラですと、現在、非常に安価で出ております。安価で非常に高性能なもので、スマホに連動したもの、これは、実際の金額は1万円以下で購入できるというふうに承知しておりますので、こういったカメラを個人で付けていただくということは、推奨していききたいと思っております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

一般家庭の防犯カメラ設置への補助金が欲しいという要望が、比較的若い世代、20代から30代ぐらいの若い世帯からよく聞いていて、今は共働きで日中誰もいない家庭も多いので、防犯カメラを各家庭で設置することにより、空き巣などの抑制や市民の安心にもつながると思いますので、一般家庭用の防犯カメラ設置に対する補助金も今後ぜひ検討していただきたいと思います。

あと、地域の防犯カメラは、地域コミュニティからの要望で付けることになっていると思うんですが、市が必要と判断して防犯カメラを設置している箇所はありますか。

議長（岡山克彦君）

檜本次長。

総務部次長兼総務課長（檜本雄介君）

具体的には、学校関係であるとか公民館等の公共施設、駅周辺と公園、そういった所に何箇所か設置はしております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

そういった防犯カメラは、今後も市が何か危ないなとか危険だなと思った箇所には、どんどん増やしていく予定でしょうか。

議長（岡山克彦君）

檜本次長。

総務部次長兼総務課長（檜本雄介君）

地域の状況を鑑みながら考えていきたいと思います。

以上です。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

防犯対策の一つとしてぜひ検討をお願いします。

次の質問をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1 の④の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

1 の④の質問にお答えをいたします。

予期せぬ妊娠に対しての相談機関は、にんしんＳＯＳ愛知やあいち性と妊娠相談ほっとライン、女性の健康相談などが相談窓口を開設しています。相談機関によっては、医療支援を始め心理的な支援や状況に応じて法的な支援、生活支援などを含め、本人の気持ちに寄り添い、意思を尊重しながら支援を行っています。本市においてもこども家庭センターにおいて、予期せぬ妊娠に対する支援を助産師、保健師などが相談に応じる体制を整えています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

その周知方法は、どのようになっていますか。特に１０代から２０代の若年層に向けての周知方法は、どんなものでしょうか。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

相談窓口の周知につきましては、市のホームページに掲載しているほか、市役所のトイレに名刺サイズの案内を置きまして、来庁者の目に留まるようにしております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

１番議員（伊藤奈美君）

予期せぬ妊娠を相談した人は若年者が多いのかということと、また、相談内容についてはどのようなものか教えてください。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

先ほど申し上げました、にんしんＳＯＳ愛知の２０２１年から２０２３年の実績報告を読ませていただくと、２０２３年の相談実数が約２８０件と多く、また相談内容として、妊娠不安、予期せぬ妊娠のいきさつの今後の悩み、中絶に関する相談などの件数が多くなっています。相談された方の年齢も１５歳未満と１５歳から１９歳で約５０％を占めるなど、若年者が多いなどから見ても、相談をしたことにより不安の軽減が図られ、様々な情報提供を受けたり、支援機関につながった方も多くあるというふうに考えられます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

１番議員（伊藤奈美君）

思いがけない妊娠で困っている方への制度として、特別養子縁組という制度があるとお聞きしましたが、どのような制度でしょうか。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

特別養子縁組とは、様々な理由で生みの親が育てられない子どものために、生みの親との法的な親子関係を解消して、子どもを希望する育ての親との新たな親子関係を始める制度で、家庭裁判所の決定により成立します。相談は、児童相談所などで行っております。これに関しましては、こども家庭庁のホームページで制度の紹介が詳しくされているものです。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。理解しました。

経済的な理由で病院に行くことが困難、あと、出産したいけどという場合の支援は、ありますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

妊娠をされた方に関しては、一般的に安心して妊娠・出産ができるように、病院へ受診する際の14回分の妊婦健康診査の受診券と、2回分の産後に利用できる産婦健診の受診券をお渡ししています。

そのほか、市が母子健康手帳を発行するためには、病院において妊娠をしていることが分かる妊娠届出書というものを記入して発行していただく必要があります。この最初の受診が経済的に困難な方に対しては、ほかの自治体では、上限を1万円として低所得妊婦初回産科受診費用助成金交付事業として補助をしているところもございますが、当市では、それについては実施をしておりません。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

妊娠をされる方の中には経済的な事情がある方も多いと思いますし、先ほどお伺いした低所得妊婦初回産科受診費用助成金交付事業についても、少子化対策の一つにもなる制度だと思うので、ぜひ清須市でもこの制度実施を検討していただくように要望したいと思います。

次の質問をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の⑤の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

1の⑤についてお答えさせていただきます。

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施されています。予期せぬ妊娠、望まない妊娠については、小学校では授業の内容には含まれていません。中学校では、保健体育の単元において触れています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1番議員（伊藤奈美君）

学年によって指導範囲や深掘り具合も変わってくると思うんですが、生まれたばかりの乳児を遺棄してしまうような当事者が追い詰められるような状況を未然に防ぐということで、予期せぬ妊娠、望まない妊娠をしたときの相談窓口など、具体的な対処法は周知されているのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

児童生徒の相談窓口としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談できる体制について周知はしていますが、予期せぬ妊娠、望まない妊娠に特化した相談窓口については、周知はしていません。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

こども家庭課では、周知されておりますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

こども家庭課におきましては、ホームページで妊娠で困っている人の相談窓口として、先ほど答弁の中でも御紹介をさせていただきました、にんしんＳＯＳ愛知につながるように掲載しております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

やはり学校での性教育については学習指導要領に基づいてということで、それ以上掘り下げるということもなかなか難しいということが分かります。予期せぬ妊娠、望まない妊娠という点にフォーカスして今回質問をさせていただきましたが、特に誰にも相談できず一人で出産し、遺棄してしまうという大変痛ましい事件が今後起こらないように、本市でも御答弁いただいたサポート体制があるということを必要な人に届くように、今後も周知啓発をお願いしたいと思います。

2 番にお願いします。

議長（岡山克彦君）

最後に、2 の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋です。

2 の質問についてお答えいたします。

命に危険のある災害から一時的に身を守るために避難する場所として、本市が地域防災計画に掲載している都市公園等の一時避難場所は、その多くが、一時避難場所の用途だけではなく、ライフライン復旧用地、応急仮設住宅建設用地、災害廃棄物仮置場等の候補地にも想定されているため、防災公園として整備することは考えていません。

災害時はあくまで一時避難場所としての用途となりますが、普段は地域のコミュニティ活動や自主防災訓練などに活用されており、国も自主防災活動などを通じて地域住民同士の関係性を築いていくことを推奨しています。

多くの世代の参加を促すように工夫をし、自主防災訓練等を実施している自主防災会もあるため、より有効活用していただけるよう、先進的な取組を他の自主防災会にも周知してまいりたいと考えています。

以上です。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

本市は小中学校を始め指定避難所を 20 か所指定しておりますが、避難者の数はどの程度を想定されていらっしゃいますでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

本市は、東海豪雨の際の実績を参考にしており、当時人口の約 3 割の方が避難をされました。それに基づき、本市の人口を約 6 万 9,000 人としますと、約 2 万 1,000 人ほどの想定となります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

人口の約 3 割程度を想定しているということで理解しましたが、もし想定以上の数の避難者が来た場合には、どのような対応策を考えていらっしゃいますか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

想定以上の数の避難者への対応策といたしましては、指定避難所以外の公共施設や協定による民間施設の活用を想定しております。また、災害救助法に基づく救助では、避難所としての旅館

やホテル等の借上げなどの措置を講じることが可能となるため、今後、宿泊施設や移送手段などに関する協定についても検討する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

先ほどの答弁の中で、国は自主防災活動などを通じて地域住民同士の関係性を築いていくことを推奨しているというお話がございましたが、今後のことを考えると、20代前後から40代までの若い世代の力は必要不可欠だと思います。ちなみに、市の総合防災訓練には、若い世代の方は何名ぐらい参加しているのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

愛知医療学院大学や新川高校の学生の皆さんも含め、約130名ほどの方に参加をしていただいております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

また、地域における自主防災訓練においては、若い世代の方が参加している割合はどのくらいでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

各自主防災訓練の実績報告で参加人数は把握しておりますが、世代別の人数は把握をしておりません。ただ、危機管理課が出席をいたしました自主防災訓練などで見ておりますと、若い世代の参加率は少ないと実感をしております。しかしながら、答弁のほうでも申し上げましたとおり、自主防災訓練を実施する際の工夫により、若い世代の参加が増えている自主防災会もございますので、このような取組を他の自主防災会にも広げていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

自主防災訓練を実施する際の工夫というお話が今ありましたが、具体的にはどのような取組をされているのでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

それでは、実際に行われました取組の一例を御紹介をさせていただきます。

今年の4月に、防災フェスタとして西枇杷島地区の自主防災会等の方々が、花咲公園と西枇杷島会館を使用して防災訓練とマルシェを組み合わせで開催し、お子様から高齢者まで多くの世代の方々が参加をされました。各自主防災会によりまして規模もそれぞれ異なりますので、同様のことはなかなかできないところもあると思いますが、訓練だけではなく楽しみ事なども入れて、多くの世代に参加を促すようなヒントにはなると考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

地域のコミュニティ活動や自主防災訓練等で使用されている都市公園の一部には、ふだんはベンチとして利用していて、非常時には「かまど」としても利用できるかまどベンチというものが設置されていると聞いておりますが、どこの公園に本市は設置されていますか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

春日地区の新橋西公園に2基、あと、清洲地区の蓮池公園に1基、松本公園に1基設置をされております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

回答をいただきました三つの都市公園に設置されているかまどベンチですが、自主防災訓練や地域のイベント等で炊き出しなどに使用するなど、日頃から使い方やメンテナンスに慣れておけば災害時でも困らないと思うのですが、どうでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

議員がおっしゃるとおり、日頃から使い方に慣れていくことは必要なことであります。また、自主防災訓練のメニューに加えていただいたり、地域交流の場として使用していただくことは、よい取組ではないかと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

伊藤議員。

1 番議員（伊藤奈美君）

ありがとうございます。

今回災害時における公園の有効的な活用ということで質問をさせていただきましたが、危機管理課の方からお話をお聞きしていく中で、恥ずかしながら私自身も勉強不足で知らないことが多くありました。同様に、市民の方も災害時、こんな状況のときはどうすればよいのかという具体的な情報がないと不安になってしまうので、本市の対応策を広く市民に情報提供をしていってほしいと思います。

また、災害時の地域コミュニティの結束は必要不可欠なので、地域の自主防災訓練については地域によって温度差があるかもしれないんですが、危機管理課と地域役員の方々と連携していただき、より実りのある訓練にしていっていただきたいと思います。

あと、かまどベンチはあまり市民の方に知られていないと思うので、もっと周知していただくことと、今後公園設備の設置や交換をされる際には、かまどベンチも選択の一つに入れていただきたいと思います。

さらに、若い人の参加は貴重で、御答弁の中でも、防災訓練とマルシェを組み合わせた防災フ

ェスタの開催に反響があったとのことだったので、ほかのイベントとして防災キャンプというようなキャンプと防災訓練を融合させてのイベントを開催している市町もありまして、やはり若い人は、ただの防災訓練では参加しないどころか興味さえも持たないので、イベント的なノリで楽しめて、かつ、いざという時の訓練にもつながる先進的なことを今後も実施していただき、市内に住む若い世代の防災意識を高めることにも力を入れていっていただきたいという要望で、質問は終わりたいと思います。

議長、すみません。１のテーマのほうなんですけど、最後に要望でもうちょっと伝えたいことがあるので、言ってもいいですか。

議長（岡山克彦君）

はい、時間内で。

１番議員（伊藤奈美君）

３分で行きます。

１のＳＮＳを利用したというテーマのところなんですけど、ＳＮＳを利用した特殊詐欺や闇バイトなど犯罪に手を染めてしまうことや性被害、そのほかにも「いただき女子」のような詐欺や援助交際をフランクに言い換えたパパ活、あと、ホス狂というようなホストにのめり込むあまり、金銭面や心身の健康など実生活に支障を来してしまうということなど、近年では本当に児童や生徒、若者が被害者、加害者になり得ることが身近で起こる可能性があるということで、決して他人事では考えられないと思います。保護者の立場からすると、自分の子どもが巻き込まれないかという不安しかないと思います。そうした犯罪や被害から児童、生徒、若者を守るためにも、学校、保護者、社会で連携して、その選択の先にはどんな未来があるのかということを伝え、児童、生徒、若者が理解する力、想像力を養う必要があると思うので、引き続きＳＮＳの利用に関して教育現場での指導を強化していただくこと、そして、行政でも特殊詐欺、闇バイト、性被害といった事件・犯罪に巻き込まれることを防ぐ支援や啓発、情報提供を活発に行っていただきたいという要望を最後にさせていただいて質問を終わります。

議長（岡山克彦君）

以上で、伊藤議員の質問を終わります。

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は、午後１時３０分とします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前１１時５０分 休憩 ）

(時に午後 1 時 3 0 分 再開)

議長 (岡山克彦君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

< 9 番議員 (大塚祥之君) 登壇 >

9 番議員 (大塚祥之君)

議席番号 9 番、新世代、大塚祥之でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からは大きく 2 点、よろしくお願いいたします。

1、指定避難所等における応急給水の新たな取組について。

能登半島地震では断水による水不足問題が顕著になり、南海トラフ巨大地震の被害想定では被災直後に約 3, 5 7 0 万人が断水の影響を受け、東海三県では約 6 割から 8 割、近畿の 3 府県では約 4 割から 6 割が断水すると公表されており、改めて緊急事態に備えて水の確保の重要性が問われています。

こうした中、愛知県大府市では、地震で停電した場合でも水が使えるように、避難所となる小学校の受水槽に非常用の蛇口を取り付ける取組を進めております。ふだんは校舎の脇にある受水槽から電気を使って屋上のタンク、高架水槽に水をくみ上げることで水道の蛇口から水が出るようになっていますが、地震で停電した場合でも受水槽内の水が使えるように、試行的に二つの小学校で進められ、このうち、大府小学校にある受水槽では 1 0 月から工事が始まり、1 1 月中旬に管の凍結を防ぐ工事も完了しています。大府市によると、一人 1 日 3 L の水が必要な場合、この受水槽を使用し、1 万 2, 0 0 0 人余りの水が確保できることとなり、大府市としては「受水槽から直接給水することでマンパワーを削減でき、発災時にほかの活動に力を注げる。備えが増えたので、地震が起きた時でも安心して使用してほしい。」と市民に呼びかけています。

また、公共・民間水道受水槽への非常用給水栓の設置を推進し、停電や断水により水道が使えない状況となった発災直後の二、三日の初期の応急給水として、受水槽内の水道水を市民や設置者が活用し、飲料水を確保できる体制を整えるため、民間受水槽の設置者に非常用給水栓の設置を推奨し、官民連携による災害に強いまちを目指しています。

給水栓の設置費用は受水槽の設置者負担となりますが、災害時に使用した水道料金については

市に届けることで全額免除とし、水道受水槽の非常用給水栓を活用した災害初期の応急給水の対応としては、知多半島初の取組となりました。

こうした新たな対応が本市にも必要と考え、以下お伺いいたします。

①指定避難所となる学校施設への非常給水栓設置の有無について

②市内の公共施設への非常給水栓設置の有無について

③民間受水槽への非常給水栓の設置について

大きく2番、RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化について。

本市は、令和2年3月に策定した清須市行財政改革推進プラン中で、新たな取組として、国の方針でもあり自治体への導入が進むRPAツールを令和2年6月に市単独で、同年11月には、愛知県下42市町村との共同利用によるAI-OCRを導入し、データ入力事務において手書きの申請書をAI-OCRによりデータ化し、RPAを使って自動処理することで事務処理時間の短縮を図っています。

一例として、児童保育課、当時は子育て支援課では、保育園等入園基準に即した選考を行う保育所入所AI選考システムの運用を開始し、RPAも活用して入所選考に関わる業務時間を約60%削減でき、通知の発送時期も例年に比べ約2か月短縮することができ、一時期に集中する業務等での効率化向上に期待が持てます。

また、他市町においても定性的な効果も大きく、デジタルツールは正確なので、「職員の間違いは許されないという心理的負担の軽減」や「人にしかできない業務に向き合う時間を創出」などの効果が、導入で期待できる声として挙げられています。

RPAは汎用性が高く、デジタル化推奨にフィットし、導入による業務の効率化は、職員におけるデジタル化への意識向上や市民サービスの向上にもつながるのではないのでしょうか。今後も取り組んでいくRPA・AI-OCRを活用することについて、以下お伺いいたします。

①RPA・AI-OCRの運用、活用の際の課題や問題点について

②今後RPA・AI-OCRの活用で期待できる業務について

以上、御答弁よろしくお伺いいたします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の①についてお答えさせていただきます。

市立小中学校で非常給水栓が設置してあるのは8校、未設置は清洲小学校、新川小学校、西枇杷島中学校、春日中学校の4校です。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

まず確認ですけれども、未設置が4校であるというのを御答弁いただきましたが、非常用給水栓の設置状況について、危機管理は、この現状を把握しておりましたでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋です。

非常用給水栓の設置状況につきましては、把握をしておりますでした。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

学校の長寿命化や受水槽の交換や修繕の際、完了検査時には、通常、現場の管理者というものが立ち会うために、職員の皆さん、こういった現状の把握は難しいのではあると思われます。しかしながら、学校の長寿命化の際は、指定避難所である学校施設として認識し、危機管理課が学校教育課のほうに情報共有を求めたり、また、学校教育課としましても、非常用給水栓の有無に気が付いた場合には、やはり危機管理課に情報として促す必要があったというふうに私は思います。

今後の連携のためにも、この件はまず指摘させていただきます。

②の質問をお願いします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋です。

1の②の質問についてお答えいたします。

市内の公共施設における受水槽への非常用給水栓設置状況につきましては、市役所及び小中学校を除く52公共施設のうち、学校給食センター及び五条川斎苑の2施設において設置されています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

52公共施設のうちの2施設が付いているということで理解しました。

まず、指定避難所であります小中学校についてお伺いいたします。

災害時には一人1日当たり3Lの水が必要とされている。これは、発災後二日から三日という想定なんですけども、これら小中学校の12校全ての受水槽に非常用給水栓が設置されると仮定しますと、おおよそ何人分の水を供給することができるかお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

小中学校12校の受水槽の総容量のうち、有効水量をそのうちの5割と仮定をいたしますと、有効水量が106.35m³となり、一人1日当たり3L必要といたしますと、1日のみ供給する場合は約3万5,000人分、三日間供給する場合は約1万1,000人分の供給量となります。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

今三日間供給する場合というのは、約1万1,000人分の供給量という御答弁をいただきました。飲料水の備蓄についての確認になりますけれども、本市の避難想定人数というのは、同僚議員の質問にありましたとおり人口の約3割で、約2万1,000人ほどということで伺っております。令和5年度末で500m¹のペットボトルというものが1万7,280本備蓄されるというふうに伺っておりますけど、これに間違いはありませんでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

飲料水の備蓄に関しては、しっかり取り組んでいただいているということで安心いたしました。今後も飲料水の備蓄の目標達成のために、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今、飲料水の備蓄の確認をいたしましたけども、小中学校での非常用給水栓の設置がされていない4校と残りの指定避難所というところで限定させていただきますけれども、指定避難所において受水槽への非常用給水栓の整備というものは今後行っていく予定かどうか、お伺いいたします。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

今後、施設管理課などと現場の状況確認や設備の改修時期のタイミングなどを精査するなど、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

冒頭で述べました大府市が2校で先行的に付けてあるということで、大府市の予算を見てみると、小学校2校で約120万円かかっておりました。1校当たりだと約60万円ということになると思うんですけども、本市でもこれに近い金額で非常用給水栓の設置ができるかどうか、これに対しての試算というものはされたかどうか、まずお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

現状では、試算等はしておりません。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、試算はされていないということで伺いました。さきの答弁で、設置されていない小中学校 4 校と残りの指定避難所に関しましては、改修時期のタイミングを精査して調査研究するということでしたけども、小中学校の受水槽に関しましては、長寿命化だったり、更新時期に合わせて交換だとか修繕をしている状況であります。この設置状況にもよりますけれども、一般的な受水槽の耐用年数というものは、約 25 年から 30 年もつと言われております。こういったことから考えますと、整備の改修時期に合わせて行った場合、小中学校 4 校に関しましては、何年先になるのか分からないということが危惧されるわけです。こちらというのは、もちろん予算を伴う事業だという認識をしておりますけども、早急に検討する必要があるというふうに感じております。例えばこういう事業に該当する補助金等を危機管理課で把握しておりましたらお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

こちらの事業に該当するであろうという補助金についてなんですが、南海トラフ地震等対策事業費補助金のメニューにございます避難所機能向上事業に該当するのではないかと思います。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、補助メニューの方に該当するよと御答弁がありました。飲料水の備蓄にしっかり取り組んでいただいておりますけども、私は、プラスアルファで受水槽の水が災害時に確保することができ、市民にとって有益な対策だというふうに感じておりますけれども、この事業を行うことで、危機管理課としてはどのような効果が期待できるというふうにお考えでしょうか。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

本市におきましては、災害時の飲料水確保策といたしまして、備蓄のほかに災害協定の締結や応急給水設備などによる対策を行っておりますけれども、これらを補完するものであると認識しております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

先ほど舟橋課長に補助金の件は聞いたんですが、私もこれについての補助制度について調べました。私が調べたのは地方債となりますけれども、総務省消防庁による財政措置で緊急防災・減災事業における関連する施設整備、これは、指定緊急避難場所及び指定避難場所の防災強化という中に、この事業が当てはまるということも私も確認しております。こちらは地方債となりますけれども、交付税として、かかった予算の 70% が償還されると。さらに、先ほど御答弁いただいた中に、補助金があるのであれば活用しない手はないと思います。なぜ、補助金等も活用して整備についての検討を行わないのか。災害時のためにも飲料水の備蓄、応急給水設備の対策を行っていて、先ほどの答弁の中にもこれらを補完するものと意識されているのであれば、なおさらだというふうに私は思うんです。

指定避難所の中でも、特に学校施設というものは多くの市民が避難することが想定されております。残り 4 校の非常用給水栓の設置を早急に整備をしていただくとともに、危機管理課が音頭を取っていただいて、先ほど施設管理課とも連携というお話がありました。連携しながら学校施設以外の指定避難所の非常用給水栓設置の整備を進めることというものを要望させていただいて、③の質問をお願いいたします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、1 の③の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋です。

1 の③の質問についてお答えいたします。

民間における受水槽への非常用給水栓設置状況については、名古屋市上下水道局及び市上下水

道課とも把握していませんでしたが、今後の災害時における給水対策の一つとして、大府市による民間受水槽設置者への非常用給水栓設置の推奨や災害時の水道料金免除制度のほか、他県の先進自治体の事例なども調査研究してまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、御答弁いただきました大府市による民間の受水槽設置者への非常用給水栓設置の際、大府市は水道料金免除制度を行っておりますけども、これを本市に置き換えますと、本市は名古屋上水道と清須上水道を使用しているということもありますが、こちらの料金免除制度というものが本市でも実施できるかどうか、可能かどうかということをお伺いいたします。

議長（岡山克彦君）

長谷川建設部長。

建設部長（長谷川久高君）

建設部長、長谷川です。

水道料金のお話、減免の話になりますので、所管しております建設部のほうから説明させていただきます。

先ほど議員おっしゃるとおり、本市の水道というのが、清須市が直接給水している区域と名古屋市上下水道局から供給を受けている区域というふうに分かれておることから、現時点では、水道料金の減免制度を実施することは難しいと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、水道料金の免除制度は難しいということで御答弁いただきました。しかしながら、官民連携による災害に強いまちづくりのためにも、上下水道課として非常用給水栓設置についての御所見を伺いたいと思います。

議長（岡山克彦君）

長谷川建設部長。

建設部長（長谷川久高君）

本市の水道事業と名古屋市の上下水道局の区域とでは、給水の水圧が違います。それで、給水に対する考え方というのが異なります。ただ、水道事業としては、大規模な災害に備えて、受水槽に貯留された水道水というのを応急給水に活用できるように、非常用給水栓の設置に関してPR等をするのは有用ではあるかと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、長谷川部長のほうから、この事業におけるPRするということが有用だというふうにお伺いいたしました。それで改めて、企業や民間への補助制度がなかったとしても、非常用給水栓設置を危機管理課としても推奨していただきたいと思うんですけど、そちらのほうのお考えをお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課といたしましても、民間の受水槽設置者に対して非常用給水栓の設置に関するPRをすることは、災害時の断水対策にもつながるものではないかというふうに考えます。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、危機管理課としてもPRすることが断水対策につながるという御答弁でした。やはり災害時の飲料水の供給については、待ったなしに対応する必要があるため、公的機関だけではなく、民間受水槽設置者や企業等へも非常用給水栓の設置の働きかけというものを積極的に行っていくということが大事だと思います。また、上下水道課としてもPRが有益ということがありましたので、両課でこういった連携をしっかりと行っていただいて、働きかけていただくということを私から要望させていただきます。

これまで、指定避難所における応急給水の新たな取組について質問させていただきました。小

中学校での非常用給水栓の設置がされていない4校と残りの指定避難所における整備について、そして、今お話がありました民間企業等に非常用給水栓の設置を推奨し、官民連携による災害に強いまちを目指す取組として、最後に永田市長に御所見をお伺いしたいと思います。

議長（岡山克彦君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

非常用給水栓の設置のことですけれども、今、危機管理部と建設部のほうから答弁がありました、そのように取り組んでいきたいというふうに思っておりますが、清須は、非常時の水の確保につきましては、備蓄品とキリンビールから万が一のときには大量に水をいただけるということになっておりますので、他市町の状況よりは充足をしているのかなというふうに思っております。

今の公共施設の非常用の給水栓の設置につきましては、これから防災体制というのは引き続き毎年毎年取り組んでいかなければならないわけですが、その中で、担当の方も調査をしていくということですので、毎年の防災体制の充実に向けた中で調査をしていきたいというふうに思っております。

民間のことにつきましては、民間の方の費用もかかることですので、水道料金も名古屋市の場合はどうなるか分からないということですので、そこは、慎重に民間の方とお話し合いながら進めていく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

今、永田市長からの御答弁をいただきました。民間もなかなか難しいところであるかと思えます。くどいお話になるんですけど、この4校と指定避難所に関しましては、こういった取組というのが、いざとなるときの応急給水の補完にもなるということで御答弁をいただきましたので、これはしっかりと進めていただくように私からも再度要望させていただきまして、大きい2番の質問をお願いいたします。

議長（岡山克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長、林です。

2の①についてお答えさせていただきます。

R P A・A I－O C Rの更なる活用をしていくためには、活用業務の選定及びR P A導入時のシナリオ作成と導入後の保守に必要な職員の能力向上に課題があります。活用業務の選定については、現在の業務フローを詳細に調査、分析をした上で、どの業務に活用すると大きな効果が得られるか検討する必要があります。

また、R P A導入の際に自動化するための手順や筋書でありますシナリオ作成、導入後に複雑化したシナリオを関連システムの変更等により修正するには、R P Aに関する知識と業務に関する深い理解が必要であり、その難易度の高さから職員の能力向上が必要と考えます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

今、職員の能力向上が課題であるという御答弁でしたけれども、職員のこういったことに対する育成プランを作成しているのかという点と、本市はこのツールのベンダーのほうからどのようなサポートを受けているのかということを御質問します。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

現在、D X支援業務として、D X推進ロードマップの作成を進めております。今後、ロードマップを推進していく中で、ベンダー等へR P A運用の伴走支援業務を委託するなどサポートを受けながら、シナリオ作成等を経験することで職員の能力向上を図るとともに、導入の成功体験を職員間で共有する機会を設け、横展開することで職員全体の能力向上も図る取組を検討しております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

ベンダーへの伴走支援業務の委託も含めて、まず職員全体のスキルアップをお願いいたします。

それで、トラブル発生時には、迅速で適切な対応をするため、セキュリティ対策のためにはRPAガバナンスを整備しておくことが重要でありまして、そのためにも運用ルールを取り決めることも必要だというふうに思っておりますけども、本市ではどのようなルール上で運営されているのかお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

RPAガバナンスは、RPAの利用を安全かつ有効に活用するためのルール、仕組みと認識しております。現在は、RPAを活用する業務が一部に限られていることやRPA端末が電算室にあることから、個々の利用状況を把握しながら担当事業課と調整し、運用できておりますが、今後、RPAの活用業務が増えてきた場合は、統一した運用ルールと体制整備が必要と考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚祥之君）

運用ルールを統一することにより、トラブルやRPA業務の属人化を防ぐことができると考えます。また、マニュアルやガイドラインの作成、運用体制の構築には手間がかかる場合が多く、ベンダーの支援を受けることを検討して対応していただくようお願い申し上げまして、②の質問をお願いいたします。

議長（岡山克彦君）

最後に、2の②の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

企画政策課長、林です。

2の②にお答えさせていただきます。

RPAとAI-OCRは、大量の紙帳票のデータ処理やシステム入力作業の自動化ができることから、手書きで申請される補助金申請などのデータ化やシステム入力業務の効率化に高い効果が期待できます。現在、DX推進支援業務として、各課の業務量調査やヒアリングを行った上で、

業務プロセスの分析、課題の把握を行い、R P AやA I－O C Rを始めとしたデジタル技術の活用により業務の最適化を行うことで、課題の解決策を導き出す取組でありますB P Rの対象業務の選定を進めております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、御答弁最後のB P Rの対象業務の選定を進めていくということでしたが、いつまでにこの選定を終える予定か分かればお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

現在進めているD X推進支援業務では、B P Rの対象とする業務の選定も含め、今年度中にD X推進ロードマップの策定を完了する予定です。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今年度中ということ、ありがとうございます。

ロードマップの作成には、ビジョンの策定というものが欠かせないというふうに認識してるんですけども、本市におけるビジョンというものをお聞かせください。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

自治体におけるD X推進は、デジタル化により、業務効率化による行政サービスの向上に加えて住民の利便性を向上させることと認識しております。現在、作成に取り組んでいるD X推進ロードマップでは、デジタル技術を活用して、その目的を実現するために、ただ単にデジタル技術を取り入れていくのではなく、そのデジタル技術を効果的に活用する手順や行程の検討を進めております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

今、ビジョンを伺いました。お願いいたします。

そして、R P A がもたらす B P R への効果について、どのような御所見をお持ちか伺います。

議長（岡山克彦君）

林次長。

企画部次長兼企画政策課長（林智雄君）

R P A は、人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアロボットが代替して自動化するもので、反復して行われるパソコンでの単純作業の効率化などに高い効果が得られるデジタル技術ですが、その導入については、適した業務を対象に選ぶことが必要です。R P A の導入効果が高い業務を B P R の対象とすることで、よりその効果を高めることができるものと考えております。

以上です。

議長（岡山克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚祥之君）

現在の業務フローを見直した上で、業務の根幹から R P A の利用を前提に置いた業務の再構築を行っていただき、より効果的に D X を推進していただくことを私からお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

御答弁ありがとうございました。

議長（岡山克彦君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

最後に、高橋議員の質問を受けます。

高橋議員。

< 1 6 番議員（高橋哲生君）登壇 >

1 6 番議員（高橋哲生君）

議席番号 1 6 番、新世代、高橋哲生でございます。

議長のお許しを得ましたので、私からは、通告に従い質問をさせていただきます。

テーマは、尾張西枇杷島まつりの打ち上げ花火を5年に一度とする案についてであります。

10月の全員協議会で、令和7年以降の尾張西枇杷島まつりにおける打ち上げ花火の開催方針が報告されました。いわく、5年に一度の山車五輦揃えを祝し、開催年度に限り、まつり開催日、土日の前日、金曜日に打ち上げ花火を開催とのことです。来年に限れば、一週早まりまして、5月30日金曜日に花火を5年ぶりに復活すると。5月31日、6月1日がお祭りをやるという報告も併せていただいております。

令和2年から今年の令和6年まで、コロナ期を含む5年もの間、打ち上げ花火は中止されてきました。今年こそは、今年こそはと思っていたんですけど、今年も花火は中止ということになりました。また、その挙句に、これからは花火を毎年実施せず、5年に一度の実施という報告がありました。5年に1回の山車五輦揃えの際としてありますが、五輦揃えというのは5年に1回と決まっているわけでもありません。その時々判断になりますので、5年に1回どころか、いつ花火が実施できるか分からないと思います。

また、5年先のことなんて誰にも分からないです。オリンピックでさえ4年に一度、そういったことを考えると、5年というのは、実際、花火をやらないと言っているようなものだとは私は受け止めます。これは、全く残念というか夢も希望もない、情けない、とんでもない判断であります。

さて、尾張西枇杷島まつりは、コロナ前に二日間で20万人超という圧倒的な観光動員力を持つ本市で一番にぎわうイベントであることは言うまでもありません。同時に、清須が外部に誇りを持って発信できる大きな財産であり、最大の観光資源です。それにもかかわらずブレーキをかけることは、観光行政が何をしてきたのか、何をしたいのかさっぱり分かりません。

そこで、お尋ねしますが、本市の観光振興は何を目指しているのか。また、尾張西枇杷島まつりを観光資源として今後どう発展させていきたいのかをお答えください。

さて、尾張西枇杷島まつりのにぎわいがこのように形成されてきたのは、一朝一夕のものではありません。一に、200年の伝統を誇る山車からくり、二に、庄内川に初夏一番に打ち上がる花火、三に、狭い美濃路に立ち並ぶ色とりどりの露店の活気、この三者が一体となり尾張西枇杷島まつりの独自の風景が形成され、それが愛され、あのにぎわいが創出されてきました。まさにこれこそ、尾張西枇杷島まつりにしかないオンリーワンのブランドと言えます。これは、先人たちの並々ならぬ知恵と努力の結晶であります。その一角である打ち上げ花火は、高度成長期より

半世紀余り続いてきたまつりと一体化した不可分の伝統行事であり、地域の風物詩であります。

子どもの頃、当時は土曜日も学校がありましたが、昼頃、祝砲の「ドーン」「ドーン」という音が聞こえると、学校で居ても立っても居られず、真っすぐに家に帰り、さっと着替え、小遣いを握りしめ美濃路に友達と繰り出すのが、「にしびっこ」の作法でありました。まさに立派な祭りがある、山車がある、花火も上がる、これが自慢であり、誇りであり、それが、子どもたちへふるさとへの強い愛を育むと同時に、アイデンティティを形成する原風景となってきたといっても言い過ぎではないと考えます。

さて、配布した資料の写真をiPadのほうで見ていただきたいと思います。この写真ですね、親子が花火を眺めていますね。大変幸せそうです。これは、後ろからの絵ですけども、恐らくみんな笑顔だと思います。こういった様子が、まちへの愛着を育んでいきます。

そんな中、この5年、花火がないことで花火を知らない子どもたちもいて、それが、どのような影を落としているのか危惧するものであります。行政の一つの判断がどれほど市民生活や人格形成に影響するのか、それに携わるものは常に謙虚であらなければなりません。

一方、大人たちはどうでしょう。まつりの日には、それぞれの家庭が特別な料理に腕を振るい、家庭で、あるいは、親戚、知人を家に招き、あるいは、帰省し、空を彩る大輪の花をめでながら一年の幸せを祝います。そのため、お正月のようにスーパーには、高級食材が並びます。各家庭、衣食に関わるもののほか、寄附、子どものお小遣いなど、まつりに際し、大金を使っています。

そこで、お尋ねしますが、尾張西枇杷島まつりの経済効果をどれほど見積もっているのかお答えください。

さて、このように綿綿と受け継がれてきた大切な地域の文化であり風景を、新型コロナ期を含む5年の間ストップし、そのどさくさに紛れて、一時の行政の考えで輕輕に破壊することは決してあってはなりません。歴史と地域文化を軽んじています。冒とくです。

報告文書を読んでも、ありとあらゆる熟議とチャレンジから導かれた結論だとは到底考えられません。報告文書には、この結論に至った理由が700万円の財政負担増と職員の業務上の負担も挙げられておりますが、こんな理由で地域の大切な魂が奪われるようなことがあってはなりません。

そこで、最後に市長にお尋ねをいたします。

永田市長、こんな行政のやり方は許されません。考えを改めていただきたいと思います。御返答をお願いします。

議長（岡山克彦君）

はじめに、①の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

尾張西枇杷島まつりの御質問ですが、①番についてお答えさせていただきます。

清須市の全てのイベント等において、尾張西枇杷島まつりの人出は、他のイベント等と比べ群を抜いており、市外来場者の方に対して本市を知っていただく、そして、本市の伝統文化を直接体感してもらういい機会となっています。これを踏まえ、まず来年のまつりにつきましては、議会全員協議会でも御説明させていただいたとおり、今年のまつりにて、警備等専門的知識を有する7名の方に、まつり当日の会場の様子を見回っていただき、まつりと花火の同日開催について御意見等を賜った結果、雑踏事故の発生リスクが著しく高いため、実施することは危険であるとの判断に至りました。

ただ、まつりにおける花火は約50年の歴史があり、西枇杷地区の皆様にとってはかけがえのない行事であることから、その想いを継続させるため、来年においては、まつり開催日前日の金曜日に花火を行うこととなりました。

つぎに、来年以降の花火の開催につきましては、五輦揃えの開催に合わせ、その事前告知としてまつりにおける花火としての意味合いを持たせること、周年事業としての位置付けもできることから記念事業としてのPR効果が図れること、そして、何より規制区域内の皆様には、規制する日が1日増えることでの御負担を最小限に抑えることなどを勘案し、5年に一度の花火開催となりました。

これら来年のまつりの運営につきましては、山車保存会の理事の皆様にご説明をし、御承諾をいただいた上で、主催者であります西枇杷島町まつり振興会にて最終決定がなされたものでございます。本市の立場としましては、主催者である西枇杷島町まつり振興会の決定事項を十分尊重し、真摯に受け止め、まつりの安全な開催に向け、協力及び支援をさせていただくものでございます。

尾張西枇杷島まつりは、誕生から今日に至るまで、時代の変遷により、形を変えながら継承されてきたものと捉えております。これからも後世に向けて、これまで続いた伝統文化の継承や行事内容を継続させていくため、持続的に発展させていく考えを持ちながら、加えまして、これまで以上に安全面を重視し、運営に協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

今、御答弁をいただきましたけれども、今の中でちょっと気になったことは、山車保存会の中で了解を得たということを言われたんですけど、山車保存会の中で後から報告があったのみで、そこで議論は行われていませんよ。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

私、山車保存会には直接参加はしていないんですが、理事の方にお話をさせていただいて、きちんと御説明をして御承諾をいただいたというふうに聞いているところでございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

それは間違いです。私も保存会にいますので、それは違ってますのでお願いします。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

違ってかどうかとかいうか、私はそのように報告を受けておりまして、確かに議員は理事の一人でもございますので、そのように受け止められたのかも分かりませんが、報告としてきちんとそのように私の所には上がってきているというところでございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

ちょっと気になるのは、山車保存会だとかまつり振興会だとかっていうこと、そこで決裁が得たからということと言われるんだけど、それは全然間違いでありまして、こういった説明文書だとかを作ったのは、全部市役所じゃないですか。それを示して、結局700万円のお金が出せないよということであれば、それは特に意見はないと思います。ただ、山車保存会だとかが全て皆

さん了解しているということではありませんので、そこら辺はお願いします。

話がだんだん脱線していつちゃうんですけど、僕の質問と大分ずれたような答えになっていたと思うんですけど、本市の観光振興として目指しているものは何なのかということを私、伺ったんですけど、そちらのほうをお答えいただけますか。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

観光振興、それは全体のお話でよろしいでしょうか。

本市の観光振興については、まず観光をなぜやってるかというところから始まるんですが、観光というのは、人に来ていただいてお金を落としてもらって地元が潤うと、こういう目的が一番だというふうに思っております。

それから、本市の場合の観光は、特に清洲城が中心にはなってくると思うんですが、今、外国人観光客も非常に多くなっておりますので、インバウンドとか、そういうことも意識しながら進めていかないかんといいところと、今日も市民協働の話があったんですが、清洲城なんかですと、甲冑工房もありますし、ガイドボランティア、それから、武将隊、ひな人形の会、いろんな市民の方が関わり合って観光振興を共に行っております。こういった市民の方と一緒に観光を目指すのが清須市のオリジナリティというか、目指すところだというふうに思っております。

それから、もう少し先のことを申しますと、これも前にも言ったんですが、リニアインパクトというものがございまして、今、リニアは遅れているんですが、リニアができますと、当然のことながら、まずは品川から名古屋までということですので、そこで新幹線で乗り換えると。そうすると名古屋で必ず降りると。そうするとショートトリップ観光といいまして、日帰り出張の方とかが名古屋駅で降りまして、近くである清須に寄っていただく、そういったものを目指していきたいなというふうに思っておるところでございまして。そういったもろもろを話をすれば長くなっちゃうんですが、そういうものを本市の観光振興として目指していきたいというふうに考えております。

以上でございまして。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

今お話ししたようですけど、観光客数ということは目指されていないんですか。観光客数、観光消費。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

観光客数はもちろん、一番最初に言ったように、観光客が多く来れば、そこにお金を落としていただけるというところが基本的なスタンスだというふうに思っておりますので、人が来ることは悪いことではない。ただし、尾張西枇杷島まつりについては、あまり人が来過ぎると会場の問題もあるんですけど、事故につながりかねないと、こういうことがありましたので、今回このような形で、おまつり自体は2日間なんですけど、花火というのも非常に大事だということで、花火を分散して3日という形でやらさせていただきたいということで、必ずしも人が来ればいいというものではなくて、尾張西枇杷島まつりについては別格だというふうに私は思っております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

ここ10年ぐらいの尾張西枇杷島まつりの観光客数の推移をお示してください。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

10年というふうにおっしゃいましたので、平成27年から申しますと、平成27年度が21万人、平成28年度が20万人、平成29年度が21万人、平成30年度が22万人、令和元年度が20万人、そして、令和2年、令和3年は中止になりまして、令和4年が1万5,000人、令和5年が12万人、そして、今年令和6年が9万人ということで、こういった推移となっております。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

コロナになってから中止とかもあったし、花火もやってないので減っておりますけど、コロナ

前はずっと20万人を超えるようなのが西枇杷島まつりですね。そこで、添付した資料をお願いします。

こちらが愛知県の令和元年のイベントで観光客数をランキングしたものですけど、西枇杷島まつりは25位ということで、こうなってます。国府宮はだか祭も多いですし、愛知県には有名な山車祭りがたくさんあるんですけど、その中でもかなり上位のランキングだということは客観的に分かると思うんですけど、こういう客観的な指標を見て、尾張西枇杷島まつりの観光客数、どのように評価しているのか。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

たしかこれは平成29年、平成30年ですか、20万人を超えたときの来場者数における順位が県内で25位というところで、先ほど来、申したように、人が来ることは悪いことではないんですが、尾張西枇杷島まつりについては少し意味合いが違って、あんまり人が来過ぎるとやっぱり危険だということになりますので。

16番議員（高橋哲生君）

そんなこと聞いてないんで、いいです。余分な話です。

市民環境部長（石田隆君）

多いことはいいことなんですけど、尾張西枇杷島まつりについてはそのようには感じておりません。

もう一つ私のほうから申しますと、私はそこよりも、どれだけ関心があるかというところを非常に気にしているところございまして、レジャー検索サイトというものが出ておりまして、そこで、全国と愛知県の順位もあるんですけど、アクセス数とか、それから、動画・写真・コメント数のアクセス数の投稿数が多い順での評価みたいなんですけど、全国でいきますと、全国のお勧めの日本の祭りで98位、それから、県のお勧めの日本の祭りで18位ということで非常に驚いたんですが、その関心度の高さに非常に驚いたというふうに思っております。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

私も知りませんでした。さすが西枇杷島まつりだなというようなデータを出していただいてあ

りがとうございます。

2 番のほうへ行ってください。

議長（岡山克彦君）

つぎに、②の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田隆君）

尾張西枇杷島まつりにおける経済効果の具体的な数値を見積もってはおりません。ただ、尾張西枇杷島まつりは、美濃路沿道だけのまつりではなく、子ども獅子やみこしなど、かねてより西枇杷島町全体での一大イベントとなっています。特に山車を抱える町内会の方々の消費は他の地区と比べ別格で、それ以外の西枇杷島町内の方々も、まつりには特別な料理を作る風習がいまだにあり、そのための食材の調達、客人を招くための仕出しの注文やお酒など飲料の購入を始め各家庭における消費は、大変大きいものと考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16 番議員（高橋哲生君）

それは、試算できませんか。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

試算は非常に難しいんですが、沿道沿いの方は今言うように、かなりお金を使っているというのは議員御存じのとおりだと思いますが、今、試算は本当にできないんですが、西枇杷島町内の直近の世帯数というのが8,209世帯ございます。約8,000世帯です。西枇杷島まつりというのは町全体のまつりという祭りでありますので、本当に仮に1世帯1万円、1万円というのは本当に仮にすると、その経済効果は8,000万円あるということで、本当に仮の金額ですが、その辺の経済効果以上のものはあるだろうというふうには考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16 番議員（高橋哲生君）

今、仮の試算で8,000万円。これは、本当にドメスティックなものだけだと思うんですけど、観光客の買物ですね、仮に20万人が1,000円使ったら2億円ですよ。3,000円使ったら6億円という、そういったものも含めるとすさまじい経済波及効果があるんじゃないかと思えますけども、いかがですか。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

経済効果については僕も否定するわけではなくて、来場者が来れば、少なくとも、例えばお近くのお店で何かを買うということもあるわけでございます。それ以上に、今言う家庭の消費というのが非常に大きいと。これが、非常に西枇杷島まつりとしての経済効果の大きさだというふうに考えております。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

軽く言っているようにも聞こえるんですけど、今、実際どこが一番もうかるといったら露店のような気もするんですけど、やり方次第では、もっと違った市内に経済波及効果がある、そういったポテンシャルを間違いなく秘めていますんで、20万人が来るということは。そこら辺をもっと高めていく必要はあると思います。

それで、先ほどの質問の続きなんですけど、その上で、文化観光資源として西枇杷島まつりを今後どう発展させていきたいかというお考えをお伺いします。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

発展というんですが、一番の観光資源というのは、やはり山車であり、からくり人形であり、おまつりでありというところでございますので、発展というか、1802年に山車ができてますので、これまで220年ぐらい続いてきた歴史を、皆さん苦勞をされてここまで続けてきたということだと思いますが、これを後世に伝えることが、発展というよりか、後世に伝えることが今生きてる人間としての我々の使命であるというふうに思っておりますので、これを変わらず後世

に残すように続けていけるよう努力していきたいなというふうに考えております。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

まつりの継承というのは一番大事なことで、それは間違いなく山車を持ってる町内はやっていくと思います。その支援ももちろん市からも頂いておりますけど、花火をやったりしてたんですけど、人がこれだけ集まるような大きなまつりなので、あまり発展ということを考えずに今まで来たと思います。このまつりは、先ほど言いましたけど、経済効果というのをもっと高められるポテンシャルがある、稼げるおまつりだと思いますので、そういった工夫をしていくべきだと思いますので、そこにはまた観光行政として力を入れていくべきだし、入れないのは間違いだと思いますね。今日は要望だけにしておきます。これ以上議論しても時間がない。

それと同時にですね、このおまつりは2日間だけではなく、おまつりの文化・伝統というパワーは、日々の美濃路の観光活性化ということにもつなげることもできると思います。これまでも問屋記念館であるとか、私、いろいろ発言はしてきたんですけど、なかなかそこに対する投資というのも少ないと思いますので、ぜひ問屋記念館、柴田家などの旧家、あるいは、最近ですと古民家再生などの地域まちづくりが実績を上げてきていますので、こういった地域の歴史文化の力を観光にいかしていくという視点で、もうちょっとテコ入れをしていただきたいと思います。これは、要望で結構です。

そのような中、今、圧倒的な観光客数を稼いでいる、そして、経済効果があるというこのまつりですね、その中で中核をなす花火というものを700万円というお金を出すことを出し惜しみをして、5年に一回ということに今なろうとしています。それによってまつりが衰退するかもしれません。そこに関して全く何を考えているか分からないというのが、私の考えであります。ぜひとも花火を5年に一回ではなく、これまでどおり毎年やっていただくよう考え方を改めていただきたいということで、最後、永田市長にお尋ねをいたします。

議長（岡山克彦君）

最後に、③の質問に対し、永田市長、答弁。

市長（永田純夫君）

尾張西枇杷島まつりは、昨年からフルでやっていただきました。花火がなかったということで、今度、花火をどうするかということにつきまして、まつり振興会の皆さんが打ち上げ花火安全対

策検討会で、これはプロの方が当日おまつりを調査して、その上で、同時開催は安全にはできないということで結論を出されたと。それを基に、まつり振興会の皆さんが5年に一度ということを決定されました。市はそれを尊重すべきでありまして、市が勝手にそれをひっくり返すというようなことはできるはずもないということで、まずはお伝えをしておきます。

それと、この通告書にもございますけども、市は歴史と地域文化を軽んじておるとか冒とくしとるとか、そんなことありますか。

16番議員（高橋哲生君）

いや、知りません。私はそう感じたから書いたんですけど。

市長（永田純夫君）

私も先週、あいち山車まつり協議会の総会でお話をさせていただきましたけども、あの気持ちそのままです。冒とくなにか一切しておりません。

加えて申し上げますけども、この通告書に700万円の財政負担増と職員の業務上の負担も挙げられておりますが、「こんな理由で」というふうに書いてございますけども、いろんな条件をテーブルに上げて、それで、事業をしていくことを議論するのは当たり前じゃないですか。「こんな理由で」というふうに書いてございますけども、この尾張西枇杷島まつりには、山車保存会の皆さん、振興会の皆さんはもちろんでございますけども、多くの職員と警察官の方、消防団の方、交通安全協会の方、それ以外にも多くの関係団体の皆さんが、言ってみれば黒子、本当に縁の下の力持ちとして一生懸命やってみえますよ。その状況とか苦悩とかをテーブルに上げちゃいかんのですか。「こんな理由で」というふうに書いてございますけども、あまりにもですね、それは本当に議員御本人のお一人のお考えというふうに思ってますね、議員の発言としては本当に残念に思っております。

それから、この通告書を読ませていただいて違和感を感じましたのが、安全という言葉が1回も出てきません。主催者にとって一番大事なことは、安全じゃないですか。そういうことを考え合わせて、まつり振興会の方がお決めになったというふうに私は思っております。でありますので、考えを改めていただきたいと書いてございますけども、まずはまつり振興会でお決めになったことでございますので、市のほうがそれをひっくり返すということではできません。ただし、いろんなことがあると思います。一遍やるということは決めたんですから、一遍やってみて、それからその状況を見て、いろんなことを考えていけばいいのではないかなというふうに私は思っておりますけども、まずはまつり振興会の皆様方の御意見を尊重をさせていただきたいと思ってい

ます。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

まつり振興会の意見を尊重ということなんですけど、最後に決めたのは永田市長、あなたですね。それでいいですね。

議長（岡山克彦君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

私は、この決定には全く加わっておりませんが。

以上です。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

予算執行するのも700万円のお金を出せるか出せないかも決めるのは、永田市長じゃないですか。

議長（岡山克彦君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

おまつりをされる主催者は、まつり振興会ですよ。それに協力をしていくということですので、まつり振興会がお決めになったことについて、予算執行も職員の派遣も決められたことについては協力をしていきます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

それは、私は無責任だと思いますよ。まつり振興会の決定というか、議論の基になるのは、こういった資料なんです。その資料は、市役所で作ってるんですよ、全部。お金もないよということを言われたら、そうなのじゃないですか。安全だ何だという話も今出ました。私、確

かに安全ていうことを書かなかったんですよ。けども、安全対策検討会のまとめですか、この資料はいろいろ書いてあるんですけど、最後結論、「雑踏事故発生のリスクが著しく高いため、困難である」と、こういう結論を出しとるんですね。これを幾ら読んでも、どうしてこの結論に論理的に既決するか私も全く分かりませんよ。この内容、薄っぺらいですよ。この内容で安全じゃない、危険だということを受け入れたわけじゃないですか。そういう結論を出したわけじゃないですか。

議長（岡山克彦君）

永田市長。

市長（永田純夫君）

その御発言は。

16番議員（高橋哲生君）

これは全く定量的な分析はありませんよ。どうぞ。

議長（岡山克彦君）

高橋議員、発言中です。

市長（永田純夫君）

今の御発言は、検討会の皆様方に失礼ではありませんか。もちろん私も検討会には入っておりませんし、まつり振興会の議論にも入っておりませんので、そこでどういう議論になったかは担当のほうでしか分かりませんが、決められたことについては、私はそれを受け止めて回答をしているつもりでございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

まず、50年続いた花火をやるかやめるかというような話なんですよ。それを振興会に全部預けて決めさせるということ自体が、無責任だと思いますよ。振興会が決めたってひきょうですよ。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

振興会というのはそういう組織でありますので、振興会の会長は山車保存会の会長でありますし、それから、そこには消防団の方、交通分野の方、責任ある方が入ってやってるわけでござい

ます。事務局としては産業課がやっているんですが、市が決定したわけではなく、決めるに当たっての資料を作るのは当然の話でありますので、その資料をお出しして、振興会についてはおまつりのことも非常に御精通されておりますし、当然、安全面ということを重視した中での最終決定だということですので、中身を分かっての決定、知ってる方ですので、無責任ではなくて、そういう方がしっかり議論して決定したものだというふうに理解しておりますので、私は全然無責任だというふうには思っておりません。

以上でございます。

議長（岡山克彦君）

高橋議員。

16番議員（高橋哲生君）

私は無責任だと思いますね。こんな大変な決定を振興会だけに押しつけるのは、市民の皆さんに聞いたんですか。聞いてないじゃないですか。この尾張西枇杷島まつりの花火をなくすというような話は、市民の方々から大きな反発を食らうような話ですよ。

議長（岡山克彦君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

私も清須市民であり、西枇杷島町に住んでおりますので、おまつりのことはよく存じておりますが、市民の方と、それから、私は市民と行政の職員という立場でありますので、行政の立場も持っておれば、安全にまつりを運営するというのは至極当たり前の話でありますので、市民の皆さんは、まつりの中で花火をやっていただきたいというのはもちろん存じておりますが、やはり安全面を重視するというのが行政としての最大の務めであり、市民の安全を守るのが行政だというふうに思っておりますので、これは、そういうように市民の方の思いだけではなくて判断をさせていただいたということでございます。

議長（岡山克彦君）

以上で、高橋議員の質問は終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回の本会議は、12月9日月曜日午前9時半から再開いたします。

早朝より御苦勞さまでした。

(時に午後 2 時 4 5 分 散会)